3月4日(第2号)

令和元年豊能町議会3月定例会議会議録目次 令和2年3月4日(第2号)

出	J	席議		<u>.</u>	員	 1
議	=	事		日		 2
開	議	0)	宣	告	 3
(問秀		 3
	高	尾	靖	子	••••	 1 5
	Ш	上		勲		 2 6
	秋	元	美智	冒子		 3 6
	中	Ш	敦	司		 4 9
	小	寺	正	人		 6 2
勘	<u></u>	a)	宫	生	 7 9

令和2年豊能町議会3月定例会議会議録(第2号)

年 月 日 令和2年3月4日(水)

場所豊能町役場議場

出席議員 11名

1番 長澤 正秀3番 中川 敦司4番 寺脇 直子5番 管野英美子6番 永谷 幸弘7番 井川 佳子8番 小寺 正人9番 秋元美智子

10番 高尾 靖子 11番 西岡 義克

12番 川上 勲

欠席議員 1名 2番 田中 龍一

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

 町
 長
 塩川
 恒敏
 副
 町
 長
 池上
 成之

 教
 育
 長
 森田
 雅彦
 総
 務
 部
 長
 内田
 敬

 生活福祉部長
 上浦
 登
 建設環境部長
 上畑
 光明

教 育 次 長 八木 一史

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 東浦 進 書 記 立川 哲也

書 記 田中 尚子

議 事 日 程 令和 2 年 3 月 4 日 (水) 午前 9 時 3 0 分開議 日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長(永谷幸弘君)

ただいまの出席議員は11名であります。 定足数に達しておりますので、これより 本日の会議を開きます。

なお、マスクの着用は御自身の判断でよ ろしくお願いいたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおり でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

質問者は、豊能町議会運営に関する申し合わせ事項の会議規則にかかわる申し合わせ事項に記されているように、通告にない質問はできません。また、質疑・答弁を合わせて50分と限られておりますので、答弁者は簡潔明瞭に答弁をお願いいたします。

順次発言を許します。質問者は質問者席 に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は質問及び答弁を合わせて50 分といたします。

長澤正秀議員を指名いたします。 長澤正秀議員。

○1番(長澤正秀君)

おはようございます。

1番・長澤正秀でございます。議長の許可をいただき、これより一般質問をさせていただきます。わかりやすい前向きの回答でよろしくお願いします。

2月度のお水取りも始まり、例年では寒 さももう少しの我慢というところですが、 ことしは暖冬で過ごしやすいかと思いきや、 昨今、新型コロナウイルスの感染が広がり、 いろいろなところに影響を及ぼしています。 今後、感染に気をつけて予防をしっかりし ていきたいと思います。

さて、長年持ち越している本町の問題で ありますダイオキシンのごみの件について 引き続き質問をさせていただきます。 このたび組合のほうで調査のための予算が決まったようですが、進捗状況をお聞かせいただきたいです。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

おはようございます。

ただいまの御質問の件でございますけれども、御報告をさせていただく件に関してですけれども、令和2年の豊能郡環境施設組合の予算におきまして、ボーリング調査費用、それから環境影響評価費用及び詳細設計の費用を計上させていただき、2月の21日に可決されたところでございます。今後は住民に対する、皆さんとともに調整を行って、早い段階での処理をさせていただきたいというように思っております。

○議長(永谷幸弘君) 長澤正秀議員。

○1番(長澤正秀君)

その件について金額的なもの、それとか 場所について回答いただけるのであればお 願いしたいと思います。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

2点、場所についてということですけれども、まず今回、先にボーリング費用、それから環境評価費用、それから実施設計合わせまして2,890万1,000円の予算計上をさせていただいております。候補地としては、その候補地に、地質でありますとか水脈であるとかそういうものを確認するためのまずボーリングが必要でございます。そこから安全対策の評価、そういうものを順次進めてまいりたいと思いますけれども、場所はどこかという質問に関しましては、

候補地は決定をさせていただいております。 私の考え方の中で。ただ、地元との調整が まだまだかかりますので、きょう時点で候 補地の公表は差し控えさせていただきたい と存じます。議員の皆様にはよろしく御理 解賜りますようよろしくお願いします。

○議長(永谷幸弘君)

長澤正秀議員。

○1番(長澤正秀君)

ボーリング調査いうことで、よく耳にしますけれども、ボーリング調査の内容、そういうもんで水脈、そういうふうな形で水が流れていたり影響がないかいうことを調べるかとは思います。

それとこの問題のごみの件ですね。これ の重さいうのが重量が多分出ると思うんで すよ。擁壁のような形をとって箱のコンク リートをつくる。その中に詰めていく。そ うなると重量が大分重たくなると思うので、 それを埋めてしまうと、浅く埋めると費用 は安くなる。でも深く埋めると費用が高く なる。そういうふうなことも考えると、浅 く埋めるのが一番いい、いうふうに、この 前施設組合をちょっと訪ねたときにそうい うふうな回答をいただいたんですよ。でも 浅くというと、そういう重たいものを埋め てしまって、浅く埋めて、今度下がやわら かいとずれてきたりとかそういうのがある ので、それを指示層いうところまで掘る、 そういうのは10メートルで足りるんです カシ

○議長(永谷幸弘君) 答弁を求めます。 塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

今の御質問のとおり、処理場所を決定したとして、その場所のところでどこまでの大きさのものが必要か。それからその地質の安全ということで、ボーリング調査を行

う目的自身はまず地質の管理。その地質で やわらかいか、かたいか、岩盤がどこまで あるのかとか含めてその情報が必要でござ いますし、それから今現在置いてある袋、 そのもの自身の重量というのは約200ト ンほどですけれども、そのものを埋めるた めにはまず水脈があるかどうか確認しない といけない。その水脈の中にその構造物を 入れるというわけにいきませんので、その 水脈の深さが全体の最終処分場の大きさに まつわってきます。御理解いただいてます とおり、浅くやれば面積として広がります し、深く可能であれば面積的には少なくな るということになりますので、それらを含 めてその地質の調査をしていくという形で ございます。

○議長(永谷幸弘君) 長澤正秀議員。

○1番(長澤正秀君)

ダイオキシンの問題について真相はというふうに、この前チラシが入っていました。こういうふうな形ですね。これについてちょっといろいろなことが書いてある割には、内容的には、ん、という、ちょっとどういうものであろうかとわかりづらいところがあって、この紙面では書き足りなかったのかと思いますが、この中でいろいろ書かれてますが、これについて町、施設組合のほうで何か感想とか意見とかあればお聞かせ願いたいです。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

このチラシ私も拝見させていただきましたけれども、私並びに施設組合のほうから コメントする立場でございませんのでお許 しください。

○議長(永谷幸弘君)

長澤正秀議員。

○1番(長澤正秀君)

個人的なものどうかいうことになると、この見出しのところにちゃんとお名前も入ってますし、元環境施設組合管理者、また元豊能町町長いうふうにちゃんと書いてますね。こういうふうに書かれるとそれなりの発言力いうんか、そういうのを感じて見はる方がほとんどやと思います。それに関して町のほうがどないも思ってないというふうな返事はちょっとおかしいんではないかと、そういうふうに思うんですけど、その点はどうでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

御指摘のとおり確かに名前、環境施設組合管理者等々のものがありますけれども、このものに関してその中身、それから感想というものを求められますと、これは立場としてコメントする立場にはありませんので、繰り返し御容赦いただきたいと思います。

○議長(永谷幸弘君) 長澤正秀議員。

○1番(長澤正秀君)

内容的なものはちょっとコメントしにくいいうことですけども、この中で三池製錬で処理していくというふうになっていたのにできなかったいうこと、これに関しては回答はいただけますでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。上畑建設環境部長。

○建設環境部長(上畑光明君)

おはようございます。

お答えさせていただきます。

三池製錬が地元の関係団体との調整がつ

かなかったということで処理ができなかっ たというのが理由というふうに承知してお ります。

以上です。

○議長(永谷幸弘君) 長澤正秀議員。

○1番(長澤正秀君)

この中に、平成19年までに汚染土の全てとドラム缶4,369本のうち148本を除く全てを処理できたと書いてますけども、この処理できたというのはどういう意味になるんでしょうか。処理できたというのであればもう安全ではないのかいうことで、今の状態は安全なのか。処理できたとなっているのに今後処理していくという形をとっていくのか。そういうふうなのでどのように安全性なのかお聞かせください。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

関連性ということでございますけれども、全てが処理できたということではなくて、役割分担として、その当時ありましたダイオキシン自身が被災したその土壌汚染については能勢町のほうで確認、処理ができ、それからそこの中に入るばいじんのものに関して、そのものに関してはドラム缶の中に対印をしてということで、結果的に私どものほうに役割分担として処理をされるということになりますのの、当時の、安全であるというか、処理がきたということになります。

○議長(永谷幸弘君) 長澤正秀議員。

○1番(長澤正秀君)

もう町長さんも何回も変わって塩川町長 になりまして、なかなか水面下で動いてい るとか根回しをしているという回答を以前にもいただいてまして、その結果ボーリング調査いうところまで進んだかと思います。この中で、今まで返事が、のらりくらりとの返事が多くて、前に進んでますよ、やってますよという返事だけでした。でもボーリング予算を上げてきはったいうことで進んでるのではないかと思います。これに関して期限っていうのを自分で決めて進めてあのか、そういうことをお聞かせ願えますか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

まず確認ですけれども、その処理場所に ついては公表を差し控えさせていただきま すけど、期限についてということですけれ ども、今現在の余野のほうの旧双葉保育園 ですけど、そこに置かせていただいてる内 容について地元の方々と期限、仮置きの承 諾期限としてはこの10月31日までとい うことになってます。今現在、その処理と いうのを私も早急にということは目に入れ ながらですけれども、ボーリング調査を今 回4月から始めさせていただき、環境評価、 そういう手順も含めて時間がかかってまい ります。今の状態で何もない状態であった とすると、1年から1年半近くまで最終処 分として、が、建設されるまではどうして もかかってまいりますので、今の仮置きさ せていただいている余野自治会の方々には その工程表ができ上がった段階で御説明を させていただき、御理解をいただくように お願いする所存でございます。

○議長(永谷幸弘君) 長澤正秀議員。

○1番(長澤正秀君) ありがとうございます。 今までいつになるかいうのがわからんまま、ほんまにしてるのかなというのが実情でした。そやけど今回、1年から1年半を目処にということで今回進めていただいてるということで理解させてもらってよろしいでしょうか。

それとこの遮断物をつくっていくに当たってはいろいろな問題があるかとは思いますけれども、場所の問題というのは二、三候補があるということで、今の段階で、初めの話ですね。二、三あるいうことで、それを含めて変更があっても何とか1年、1年半というタイムリミットの予定をされてるかいうことをちょっとお聞きしたいです。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

るる申し上げているとおり、私の気持ち としてはまず早くする。それが町民の方々 にとっても非常に得策でありますので、これから進める方法としては、ベースとしましたの方々にもの方々にもの方々にもの方々にもの方々にもり安全である。それから住民の方々にもり安全である。それからは大きでありた。とりでは、流出しない方法で、そういう形でというを決定いたしました。遮断型というのは我が国の最終処分場ですので、そのものをしっかりつくっていくということが町民の方々の信託に応えられるものだというように思っております。

○議長(永谷幸弘君) 長澤正秀議員。

○1番(長澤正秀君)

遮断型の形で処分、処理をしていくということで、前回質問させてもらったときに答弁で、大阪のほうで試算をしていただいたら大体5,000万円ぐらいかかるという

ふうな回答をいただいてました。この整備 をするのに5,000万円かかると。それ以 外に搬入、いろいろ、それは別の費用がか かりますよという回答でした。これで進め ていくのに、前回うまいこといかなかった とき、そのときに費用がすごく高くなって たと。一般の処理の費用よりもすごい高い 値段で処分を頼んでた経緯があったようで すけども、そういうので今回もうまいこと スムーズにいけば、この予算内というのが あると思いますが、思わぬ費用いうのはか かる可能性がある。そういう費用の枠、町 は頑張って、この期間内におさめるために 頑張って、ちょっとぐらい張り込んでやり ますよというような、そういう意気込みと かそういうのはありますか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

意気込みはもう過去からお知らせすると おりしっかりとやっていくということでご ざいます。そのために今の現状の部分もコ ンクリート固化をされて国の基準の要件を 満たしているということでございますけれ ども、さらに前に進めるためにたくさんの 方々の専門家のお力をかりないといけない と思ってます。そのために大阪府の環境農 林水産部、環境保全課、そことは綿密な連 携をとらせていただいているとともに、最 終的にはやはり環境省ということになりま すので、環境再生資源循環局廃棄物適正処 理推進課、こことも大阪府を通じ、そして ダイレクトにも指導を仰ぎながら進めてま いります。それと同時に、4月からでござ いますけれども、大阪府から環境技術職の 派遣をいただき、環境監という形で最終処 分に向けた技術的な指導・援助をいただく ことになっております。廃棄物処理法第4 条第2項それからダイオキシン等有害化学物質の処理対策について精通をした方を4月から来ていただくという形でございますので、これからその専門家とともに、そして住民の方々の不安、懸念、そういうものをしっかりとれるような形で進めてまいりたいというふうに存じます。

○議長(永谷幸弘君)

長澤正秀議員。

○1番(長澤正秀君)

安全、それを広報するいうのはまた費用 がかかるいうことで、そういうのも全部含 めた上で町では頑張っていきたいというふ うに考えてよろしいですか。

これも長いことかかってて、場所が決ま らないいうことで、もう私も一肌脱いで山 の上のお墓にダイオキシンの墓いうのをつ くってそこへ埋めてもらおうかなと、僧侶のお なんもいろ考えてみました。僧侶のお 墓いうのは一人個人で入るもので、ほうした あないなと。町のために私、入るときにに 一緒に入れてもうても構わないと思って、 そこに穴掘って、大きな穴を掘ってそこに 一緒に入れてもうても構わないと思って、 それも要らないかもしれませんね。もしし くお願いします。

次の質問に変わります。

ちょっとお話になりますけど、変わるもの、変わらぬもの、変えるもの、変えぬもの。これ私がちょっと大切にしている言葉なんです。変わるもの、時代によって変わっていかないけなかったりとか、風景が変わっていくとか、そういうのがあります。でも田舎の自然いうのは変わらぬもの、ずっと残っているものである。そういうふうな形です。またそれに変えるもの、この時代の流れによって、ずっと昔のままでは何

も進歩がない。変えていかなきゃいけない。 そういうものも必ずあります。それに相対 して、また変えたらいかんもの、変えぬも の、これだけは、町長になられて初めに思 った、初心を忘れるべからずというその言 葉、これが変えぬものというものになると 思います。こういう言葉、こういう考え方 を基本として今後のまちづくりにいかして いただきたいなとは思います。

本町では年間約200人ぐらい亡くなられる方がおられます。また転入ですけども、一家族大体平均して4人ぐらいかなと。そういう方が転入されてきたとしても、約50世帯の転入がなければ人口の維持はできないいう形に、計算になりますね。そうですけども、それ以上に人口ふやすためとか、そういう具体的な策いうのはあるんでしょうか。よろしくお願いします。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君) おはようございます。

本町では今おっしゃったとおり転出が多くて人口が減っているというところでございます。転出におきましては年間800人から900人程度転出なさっていると。一方で転入される方は年間500人から600人程度ということで、その差、毎年200人から300人程度の方が減っている、転出超過が原因で減っていると。死亡される方がそれに加わってより減っているというところでございます。

そこで、本町の人口対策におきましては、 毎年発生いたします200人から300人 程度の転出超過、いわゆる社会減と言いま すが、その社会減を減少させることにター ゲットを絞っているというところでござい ます。それによって出生数もふえて人口の 維持ができるのではないかというところを 目指しているわけでございます。

本町からの転出される方は若者、若年層が圧倒的に多ございまして、その要因は、これまでも何回も申しておりますが、仕事の都合それから結婚、これが圧倒的に多いというところでございまして、転勤とか仕事場の都合による転出とか結婚による転出、これはもう避けられないというか、とめられないものであろうというふうに見ております。

一方転入される方、この要因でございますけども、転入される理由としましては、本町の自然環境それから土地とか住宅の広さ、それから土地とか住宅の価格、これらがその転入の要因ということになっております。

また、転入なさる方でお子さんがおられるおうち、その世帯の方の理由は、4割以上の方が子育て環境、これをあげておられるということで、自然、土地、住宅、子育て環境、これらが転入の理由ということになっておるところでございまして、これまの放果が出ているのかなというふうにも思っているところでございます。本町では、これも毎回申し上げておりますまち・ひと・しごと創成総合戦略、これにおきまして人口減少に歯どめをかけるこ

すまち・ひと・しごと創成総合戦略、これにおきまして人口減少に歯どめをかけること、それから人口減少、超高齢社会、これは避けられないのでそれに対応すること、これを目指すべき方向として取り組んできるというところでございますとか地域による総合戦略の推進、それから農×観光戦略の推進、集いの場づくりという四つのアクションプランに取り組んできたというところでございます。これが毎年二、三百人転出超過が続いておるわけでございますけども、

平成30年度においてはそれが60人台まで下がったということで、減るのは減っていますが減り方がかなりましになってたというか、それに抑制が効いてきたというか、それに抑制が効いてきたというようでございまして、月によっては逆に転入のほうが多い月もあったというようなことが見られております。これは一時実にありまして、今後もこれらの施策を着実に進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長(永谷幸弘君) 長澤正秀議員。

○1番(長澤正秀君)

今までの施策が実ってきたかと思います。 それと、あと本町に税収が落ちないいう ので、その部分に関してはやはり開発いう のが必要かとは思います。開発、住宅開発 と企業が入ってくるような開発二つあると 思います。そういうふうなのは考えておら れるんでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

議員のおっしゃるとおり、人口増加のための開発ということになりますと、宅地開発とかマンションの建設ということになろうというふうに思います。税収の増を目指すための開発ということでございましょうから、本町の場合は住民税が主ですから、本町の場合は住民税が主ですから、本町の場合は住民税が主ですから、であるとかなというふうに思います。ただ、現在の状況は都市部の交通の利便性のよいところの土地とかマンションが比較的安価であるということから、利便性でござめ安価であるということから、利便性でごがあるということから、利便性でごがあるということが表別であるということがあるということがあるということがあるということが表別であるというによりによりによります。

古の一戸建て住宅に魅力を感じておられな いのかなということも分析をしております。 これまで取り組んでまいりました住まいの 多様化プロジェクトでわかったことは、豊 能町には住宅の需要が余りないということ でございました。仮に開発をいたしまして 住宅地を分譲いたしましたり賃貸いたしま しても、相当なインパクトがない限り定住 には結びつかないだろうというふうに思っ ているところでございます。チャンスがあ れば開発を進めたいというところでござい ますけども、それには長期的な展望が必要 であろうというふうに思っておりまして、 今すぐの選択肢にはございません。ただ、 一方で、議員もおっしゃいました企業の誘 致でございますけども、大規模開発ではな い企業の誘致でございますとか国道の沿道 の開発、これは積極的に進めていきたいと いうふうに考えているところでございます。

○議長(永谷幸弘君)

長澤正秀議員。

○1番(長澤正秀君)

住宅開発、余り魅力ないような話ですけ ども、前にも質問させてもらいましたけど、 妙見口駅前の開発はどうですかという形で させてもらいました。これも能勢電に乗っ てもらう人をふやさんと、能勢電の動きが 悪くなってしまう。今、10分に1本いう すごい便利のいい状態ですけども、乗る人 がだんだん少なくなってしまうとどうして もその時間帯、ダイヤは変更されるのでは ないか。行く行くは廃線となってしまえば、 元も子もなくなってしまう。それに関して は能勢電のほうと本町と、それと本町の地 主さんですね。そういうなんといろいろ話 する機会があればそういうふうな形で駅前 に人を呼ぶように、もっと交流人口、そう いうふうな形でいろいろな人がまた魅力を 感じてもらえるようなそういう場をつくっ

ていかなければ、逆にならないのではない かと、そういうふうに思うんですよね。そ れで、今の時代、高齢化になってきて、田 んぼ、畑、あるけども、なかなかできない。 でも豊能町の魅力は何やって、自然がいっ ぱいやから。ほな自然いっぱいやから自然 置いといたら人が寄ってくるか、どうでし ょうかね。そこら辺が一番難しいところで、 さっきの変わるもの、変わらぬものいう話 と同じ観点になると思うんです。そういう ふうな形でまたまたいろいろ考えていただ きたいというのがあるのと、それと戸知山 ですね。戸知山のほうは利用価値が余りな いように今は見えますが、いろいろな条件、 縛りがあるみたいで、それがなくなれば何 かうまいこと使えるものがあるのであろう というのが、何となし皆さんわかると思う んですよ。この前もPTでいろいろ相談さ れて提出させていただいたと思います。そ の中の提出の意見の中で出てたのが、縛り があるまま、今のままで何とか使えないん でしょうかというようなのが大半やったと 思います。それでいくと、魅力を感じて参 入してくれる業者さんいうのは少ないと思 います。そうしたら何が邪魔になっている かいうのを明確にして、それをのけると何 が来るのであろうかという、そういうふう な先を読むようなこと、そういうのは考え ておられるのでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

まず妙見口でございます。妙見口におきましては、もう議員も御指摘のとおりでございまして、観光の拠点になりつつございますし、豊能町の情報発信の基地にもなりつつあるというふうに我々は思っておりまして、今後その開発を誘導していくという

ことは十分にあり得るというふうに思っております。ただ、町が主体となって開発をするということではなくて、周りの地権者の方々、それから能勢電を含めた企業、そのような方々の開発を誘導していくというようなことは十分あり得るだろうというふうに思っておりまして、そのような努力もしていきたいと思っています。

一方、戸知山でございますけども、戸知 山はこれは自然を生かしていくということ しか今は考えられないというようなことで ございます。ただ、何回も議員さんにも行 っていただいておりますけども、かなりの 急傾斜というようなこと、それから北向き の斜面であるということ、法の規制が多い ということ、インフラの整備が全くできて いない、さまざまな制約がございますので、 何とかその自然のまま生かせるような使い 方、議会からも御提言いただきましたので、 あれも参考にしながら、今後とも有効な活 用方法は考えていきたいというふうに思っ ています。開発ということには戸知山はな らないのかなというふうなことは思ってい ます。

○議長(永谷幸弘君) 長澤正秀議員。

○1番(長澤正秀君)

このごろ、最近コマーシャルで、トヨタがまちをつくる、トヨタの自動車の会社がまちをつくる。今は電気自動車とかそういうのんで、ガソリンがなくても、逆に言えば豊能町のガソリンスタンドがないようなところでも対応できるような、そういうふうなさなまちができるんではないかなというかすかな期待を持ちながら、そういうふうなものも今後の視野に入れていったらいいんではないかというのが一つ思ったんですよね。

それと、あと、サテライトオフィスとい

うやり方いうんですか、そういうのがあっ て、大きな企業が町なかの会社で起業して ると。その中でこのごろの震災とかそうい うことにあったときに機能できなくなって しまうということで、郊外のほうに事務所 を持つ、そういうふうなので、今の時代に インターネットでつないだりとか、そうい うなんで仕事をしていく、そういうふうな 形をとっているようなのが、今、何社か出 てるようです。こういうふうな自然いっぱ いの住宅になるようなところ、それとまち のごみごみしたところから離れたとこでの んびり仕事もできるというのはなかなか魅 力じゃないかと。これを戸知山のほうで、 もともと戸知山も企業の会社の保養所をつ くるいう目的で初めは工事が始まったと思 う。そのときは縛りがとれてたんでしょう かね。そういうのんでなかって、開発がオ ーケーが出たいうことでしてきたと思うん ですよ。そうしたらまた今の時代が変わっ て、なかなかそういうのができないかもし れないけども、今の特区というのを使えば この災害の回避をできるんではないかとい う、そういう観点を使えば、特区でとれて 新しいこと、それこそそういうふうな保養 所兼サテライトのオフィス、それに関する 住宅、そういうふうな建物を企業が参入し ていただけるような話が持っていけるんじ ゃないかと思うんですけども、そういうふ うな考え方はどうでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

サテライトオフィス、テレワークとか、 今、全国でもやっておられます。それに伴 う住宅の需要もあったりして、田舎のほう に人が住まれるということも聞いておりま す。もともと保養所だったのかというよう

なことでございますけど、もともとはゴル フ場にしようと思って土地を買われたらし いですが、ゴルフ場にしなかった部分を保 養所にしようとしたというようなことでご ざいましたが、当時縛りはとれてたという ことではなくて、当時から縛りはあったま ま、近郊緑地保全区域とか砂防指定区域と か、そういうものの中でできることを考え られたのがあの計画でございまして、昔か ら今も規制そのものは変わってはおりませ ん。現在考えております、やっぱり自然を 生かした活用ということでございますけど も、議員のおっしゃるような住宅でござい ますとかオフィスということをしようとし ますと、かなりのインフラ整備の投資が必 要だろうというふうに思います。それでも もうかるというような見込みがあれば当然 進出してくる企業もあるだろうと思います けども、あの土地で議員のおっしゃるよう なトヨタのトヨタウンですか、そんなもの ができたらすばらしいことでしょうが、ち ょっと今は難しいのかなと。売り込みには 行きたいと思っていますけども、どんな売 り込み方をするかにもよるでしょうが、今 はしんどいのかなというような印象を持っ ています。

○議長(永谷幸弘君) 長澤正秀議員。

○1番(長澤正秀君)

売り込みの仕方、または今の規制があるのが難しいということでありますけども、この規制がなかったら、これがなかったら前へ進む、そういうふうなことがあるのであれば、一番邪魔なものをのける方法いうのを一番に考えていただいて、それで前に進めば、方法をどんどんどんどんだんだんだんだっていただきたいと思います。これはもう長年の課題であるし、これからも放っておいたら何もならない、ただ、お荷物にな

ってしまうと思いますんで、何とかいろい ろな方法、企業の売り込み、またはあちこ ちのそういう希望される方をどんどん探し ていく、発掘していく、ほんでまた新しい 活用の方法をまた町のほう、議員さん、住 民さんの意見を聞いていただいて、それを 何とか形にしていっていただきたいと思い ます。

次の質問ですけど、以前要望のあった光 風台と大和東の通路の工事が、近隣住民さ んの御理解もいただけて着工してるようで すけども、完成まではまだまだ、騒音が出 たりとか御迷惑かけることがあるかと思い ますけども、今の時点で光風台との通路に ついて進捗状況と今後の展開、交流とか、 そういう活用方法はどう考えているか、そ ういうのをお聞かせ願えますか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。上畑建設環境部長。

○建設環境部長 (上畑光明君)

お答えさせていただきます。

通路の進捗状況ということですけども、 これは平成30年の9月に光風台自治会と か川西の大和の自治会のほうから連名で、 通路等公益道路に関する要望が提出された。 その後、それを受けて豊能町、川西市、大 和、光風台自治会との4者協議を重ねてま いりました。昨年の8月ごろに近隣住民の 方から、その内容についての進め方につい てはもう少し近隣住民の意見を聞いていた だきたいということがありまして、それを 踏まえて町と近隣住民の方と昨年の8月ぐ らいから2者協議という形で9回協議を重 ねてまいりました。その結果、ことしの2 月の15日にある一定の合意、工事着手を してもいいですよという合意がとれまして、 今現在、工事に着手しているという状況で ございます。

今後の展開ということですけども、当然、 以前から要望が出ています広域道路につい ても、今後、光風台または大和、川西、豊 能町との4者協議の中でこの道路整備につ いても協議を進めていって、早期に着手で きるように取り組んでいきたいというよう に考えています。

それから、この通路が開通することによってどういうことが考えられるかということですけども、確かに交流人口は多分ふえるのではないかというふうに考えています。それによって能勢電の光風台駅の利用者がふえるとか、例えば光風台地区の商業施設の利用者がふえるなどといったにぎわいづくりにつながっていくのではないかというふうに考えております。

以上です。

- ○議長(永谷幸弘君) 長澤正秀議員。
- ○1番(長澤正秀君) ありがとうございます。

長年の提案があって、やっとこさ工事に入れた。前の議会のときでも、前の議会のときがある日にちなんではもう完成してるような日にちなんですよね。でも、いろいされての意見をではながらいうことになってというのんで、おからでする。カーニバル、そういんではからですね。カーニバル、そういんで、夏祭りですね。カーニバル、そういんで、夏祭りですね。カーニバル、そういんで、カーニが、とれが、川西に流出されるとちょっと困るんですけどで、そういただきたいと、そういらもり住んでいただきたいと、そういうななのになればいいと思っています。

それと、あと広域道路の件なんですけど も、これもなかなか地主さんの話がうまい こといってなくて停滞しているいうふうに は聞いているんですけども、その後の状況はどうなっているかお聞かせ願えますか。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長(上畑光明君)

お答えさせていただきます。

広域道路についても昨年ぐらいから地権 者の方と数回協議を重ねてまいりました。 その結果、どうしてもその土地についての 買収についてはまだ難しいというようなことを所有者からは言われていまして、一時 休止をしているような状況です。しかし、 通路が今度開通するということもあります ので、地元から出ているその要望の広域道 路についても、もう一度地権者との用地交 渉を再開して、何とか了解をいただけるよ うに取り組んでいきたいというように考え ております。

以上です。

○議長(永谷幸弘君) 長澤正秀議員。

○1番(長澤正秀君)

その広域道路のほうが完成すれば車の往来ができる。ほんでまたこの前の災害のときに豊能町が孤立してしまう、そういうふうな形になりかけた。一時になってましたけども、それが迂回できる。そういというなものを早く確立していただきたいというのと、それとあとこの通路ですけども、のとまだ完成はしてませんけども、できるように聞いてます。それとあと車は通ってもらいうのんで、条件が割と厳しかったように聞いています。それで教急車両、そういうのも往来はできるんでしょうか。それをお聞かせください。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長(上畑光明君)

お答えさせていただきます。

この通路については、今現在工事を進めてまして、3末で完了するという見込みで進めています。この通路自身は自転車・歩行者専用道路というように位置づけしておりますが、例えば大きな震災とか災害が発生したときには緊急車両が通れるような、一応、公道にしておりますので、それについては災害時については道路としてそこを利用するというふうに、4者協議においてもそういう協定書を締結しておりますので、そういう形で災害については対応していくということになります。

以上です。

○議長(永谷幸弘君)

長澤正秀議員。

○1番(長澤正秀君)

緊急車両のみいうことで理解させてもらいます。これは緊急車両だけになってしまうとやっぱり一般の車両も通りたいというのが出てくると思いますので、そういうのはもう今後、広域道路のほうに期待したいと思います。この広域道路のほうに、車両はそっちを通ってもらうというふうな、それを完全に分離してもらって、今できてるから何とか通してくれという問題がまた起こらないようにだけ、また注意していかなければいけないのかなとは思います。

それと次の質問になりますけども町歌ですね。町歌というのはなかなか聞く機会もなくて、僕も初めて議員になって町歌を歌えと言われたときにびっくりしました。こんなんあったんかいないう感じで、この町歌の意義いうのをのちょっとお答え願えますか。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

町歌でございますけども、以前は本庁で 毎日館内放送しておりまして、古い職員、 我々の年代の職員は今も町歌が歌えます。 町歌は町民が共有して活用できる財産でご ざいまして、存在意義のあるものというふ うに考えております。町民が一緒に歌を斉 唱することによりまして、町への帰属意識 や協調性が高まる効果があるというふうに されております。現在、町の行事では成人 の集いとか敬老の集い等でしか活用されて おりませんけども、町の行事の際には斉唱 いたしまして、町民の意識の高揚を図って まいりたいというふうに存じます。

○議長(永谷幸弘君) 長澤正秀議員。

○1番(長澤正秀君)

共有していきたいいうふうに回答いただきましたけども、聞く機会もなければ歌詞カードないし、またカラオケボックスでそういうのは出てないですよね。歌う機会いうのはまずないし、耳にすることがないので、これをまずは学校、授業で各学校の校歌を歌いますわね。それと同じように町歌いうのもちゃんとあるんやぞというのを理解してもらう。子どもさんのときから、小さいときから刷り込んでいく形ですね。そういうのを考えていただけないかなとは思いますけども、どうでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。八木教育次長。

○教育次長(八木一史君) おはようございます。

町歌を学校でということで御質問でございますけども、小中学校の教育課程については学習指導要領にのっとって行うこととなっております。その学習指導要領総則で

は、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容などを、教科等横断的な視点で組み立てていくこととされております。また、教育課程の編成権は学校長にあります。各学校の児童生徒の実態、地域の実態に合わせて行うことができます。今、議員の御質問の、今後、豊能町歌の取り扱いにつきましては、各学校の教科学習の中で行うことの必要性や扱い方について考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

- ○議長(永谷幸弘君) 長澤正秀議員。
- ○1番(長澤正秀君)

回答がちょっと難しかったんですけども、 要は校長先生の判断でやりますよ、どない しましょうかいう回答でよろしいですかね。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。八木教育次長。

○教育次長 (八木一史君)

ちょっとややこしかったかわかりません けども、校長会等ありますので、その辺で きょうの御意見あったことを伝えまして、 各学校で検討してもらうということにさせ ていただきたいと思います。

- ○議長(永谷幸弘君) 長澤正秀議員。
- ○1番(長澤正秀君)

ありがとうございます。

検討してもらって、子どもさん、いろいろ勉強もたくさんせなあかんところを、ちょっと町歌いうのを認識していただきたいと思います。

それと、子どもさんはそれでいいけども、 年代もうちょっと上になってくると聞いた ことないというふうになってしまわないよ うに、防災無線、今は5時になったら放送 流れますよね。それを町歌にするとか、そ ういうのは考えておられませんでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

防災行政無線等で町歌を流すということにつきましては、周知とか啓発に効果があるというふうには考えますけども、今、議員もおっしゃったとおり、今は夕方5時に唱歌のふるさとを流しておりますので、町歌の放送の予定は今はございません。

○議長(永谷幸弘君)

長澤正秀議員。

○1番(長澤正秀君)

防災無線、そういうのはちょっと難しいのかなというのはあるんでしょうか。それであれば逆にホームページですね。豊能町のホームページ、ぱっと開くと町歌が流れる、そういうのはどうでしょう。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

ホームページのアイコンとかバナーをクリックしたら音楽が流れるという方法はよい方法だというふうに思います。ただ、今ある音源は、成人式等で聞いていただいているとおり、古い昔のカセットテープをデジタル化したようなあの音、あれしかございませんのです。したがいまして、広く公衆に向かってPRするということにはちょっと気が引ける状態かなというふうに思っておりまして、何かよい方法はないか考えたいというふうに思います。

○議長(永谷幸弘君)

長澤正秀議員。

○1番(長澤正秀君)

デジタルで何とか補正できればいいかな

と思いますけども、それに莫大な費用は、 そこまではかけてすることはちょっとあれ かなと思いますけど、とりあえず試験的に でも、一度今の音源を使って流すとどない なるかいうぐらいはやってみていただきた いと思います。

そういうので、町歌、知らないいうときに、ホームページ開いてどこやら押したら町歌流れますよと、一遍聞いてみてくださいと、そういうふうになっていけばいいかなと思いますので、そういうのも今後おいおいに検討していって、実現していただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長(永谷幸弘君)

以上で長澤正秀議員の一般質問を終わります。

ここで、インターネット調整のため、暫 時休憩いたします。

> (午前10時19分 休憩) (午前10時21分 再開)

○議長(永谷幸弘君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。 次に、高尾靖子議員を指名いたします。 高尾靖子議員。

○10番(高尾靖子君)

おはようございます。日本共産党の高尾 靖子でございます。

順次質問させていただきますが、その前 に、今の状況をちょっと述べさせていただ きます。

安倍政権下で政治モラルが大崩壊しています。桜を見る会疑惑に続いてカジノ汚職が発覚し、底知れない疑獄事件に発展する様相です。どちらも安倍首相を直撃する大問題に発展しています。真相の徹底究明が必要です。桜疑惑、会を私物化し、有権者を買収する。反社会的勢力や悪徳マルチ会

社の会長を招待。招待者名簿を廃棄など、 一国の為政者の無法行為を許したら、日本 の法治国家でなくなってしまいます。カジ ノIR誘致をめぐる汚職は、カジノを成長 戦略に位置づけ、違法な賭博を強引に合法 化した首相の責任が問われます。こうした ことに関していろいろモラル、うそをつく 安倍首相自身が引き起こしたものでござい ます。こうしたうその政治をなくすために、 私たちはきちっとした姿勢でやっていかな ければならないと思います。

また、今、コロナウイルス感染が猛威を振るっています。3月、4月がピークと言われていますけれども、本町でも学校休校とした対応をとられましたけれども、しっかりといざというときに対応策がとれるように、ぜひ御一緒に頑張っていきたいと思います。終息に向けて頑張っていきましょう。よろしくお願いいたします。

それでは、第1に教育問題について、小 中一貫教育について質問させていただきま すが、今、小中一貫教育は、この2016 年ぐらいから全国で広がってきております。 学校施設だけでなく、地域の文化施設、防 災拠点としても役割を持っている学校の統 廃合、近年、大規模な自然災害が大阪でも 起こっております。地域の防災力を高める ことが求められている中で、地域から小学 校がなくなれば、避難先が失われます。時 代に逆行し、地域の衰退・退廃をもたらす ことが絶えません。そもそも学校が小規模 であるのがデメリットというのが前提で話 が進んでいます。果たしてこう言い切れる のでしょうか。小規模の学校ではクラスサ イズも少人数であり、全校児童も少ないた め、一人一人の子どもたちに教職員の目が 行き届くことになります。子どもたちにと ってアットホームな雰囲気は大切です。統 廃合が行われればマンモス化する学校も生

まれることが予想されます。豊能町では5 年先までの児童生徒の人数が出ております ので、急速にふえるいうことは今のところ は考えられませんけれども、いずれにして も住民の意見を聞きながら、丁寧な議論の 末に決めるべきだと思います。こうした観 点から、この後、一つずつについて質問を させていただきます。

まず、質問に出しております学校統廃合問題で、これまでの質問で少人数学級で行き届いた教育を求めてきました。 2小2中案の学校配置で1クラス35人学級とできるのか。その点についてお伺いいたします。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長(森田雅彦君)

おはようございます。

今、高尾議員のほうからお尋ねのありま した、1クラスの学級編制のことでござい ます。再編後どうなるかということでござ いますが、この学級編制につきましては国 の義務教育標準法で1クラス35人編制と 決められております。現在、1クラス40 人ですけれども、大阪府におきましては小 学校1・2年生は1学級35人編制、2年 生以上は1学級40人編制となっておりま す。本町につきましてもこの編制方針のも とに学級編制を行っており、編制後につき ましても変更はございません。なお、今、 少人数指導、少人数学級のあり方につきま してお話がございましたが、文部科学省が 示しております35人、30人学級への推 進、教職員定数の改善につきましては、学 級集団、生活集団の少人数化により、一人 一人の理解度や興味関心を踏まえたきめ細 かな学習指導や、教員と児童生徒間の関係 の緊密化が図れることなどから、早期に3 5人そして30人学級への移行する必要性

を、これは提示をいたしております。ちなみに、欧米諸外国OECDでの1学級の平均は、初等教育、小学校段階におきまして21.4人、前期中等教育につきまして中学校段階では23.4人となっております。本町につきましては、今後、児童生徒数の減少によりまして30人、35人以下学級がふえていくものと考えております。

○議長(永谷幸弘君)

高尾靖子議員。

○10番(高尾靖子君)

教育長も学校の教職員としてやってこられたと思いますので、少人数学級の効果というものを実感されていると思うんですけれども、その点についてお伺いいたします。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長(森田雅彦君)

今、御質問のございました少人数学級のよさというのは、先ほどの文部科学省の資料でも示されておりますように、学習集団、生活集団の少人数化により一人一人の理解度や興味関心を踏まえたきめ細やかな学習指導ができる。ただ、これまで説明会で申し上げておりますように、これは1小1中に再編した場合、東西に再編した場合、それぞれにやはりメリットそして課題がある、それぞれにやはりメリットそして課題がある、それぞれにやはりメリットそして課題がある、そのように踏まえておりまして、そのことは教育委員会の中でも論議をしておるところでございます。

○議長(永谷幸弘君) 高尾靖子議員。

○10番(高尾靖子君)

その点はしっかりと教育効果ができるような体制をとっていっていただきたいと思います。これで、これまで課題とされていた中1ギャップの人数は豊能町ではどうだったのかということをお伺いしたいと思い

ます。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。森田教育長。

○教育長(森田雅彦君)

中1ギャップといいますのは、小学校6年生から中学校1年生に上がるとき、さまざまな教育環境が変わる。例えば担任制から教科担任制に変わる。そのような環境の変化により不登校になることを指しております。本町での中学進学によります登校と思われる児童生徒、中1生は、二つの中学校合わせまして1人から2人で推移しておるところでございます。なお、中1から中3で現在のところ7名が不登校の状況になっているというような状況でございます。

○議長(永谷幸弘君)

高尾靖子議員。

○10番(高尾靖子君)

統廃合されることによって、全国の実施されるところでは逆に中1ギャップじゃなくて小学校4年生、6年生というところで不登校がふえているということもデータで、アンケートなんかでとったデータが出ております。そういうことも踏まえて、やはりこの問題は慎重に考えていかなければならないと思います。これはこれからのことですけれども、それはぜひ対応をしっかりととるべきだと思っております。

次にいきますが、次の35人学級は今さっき御説明いただきましたので飛ばします。4・3・2制での検証の資料というのはあるんですか。4・3・2の制度として進められようとしていますね。4・3・2。これでの全国的に実施されているところでの検証なんかが出ているデータはあるんですか。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長 (森田雅彦君)

先ほどのお話の中でございました、再編によりまして不登校がふえているということはそういうことではなしに、例えば本町が目指しております小中一貫教育9年間を通じた教育で、それで小学校から中学校に上がる、そこのところを少し段差を低くしてやる、そういうようなことによりましても不登校の数が減っている、大幅に減っているというようなことが効果として挙げられておるところでございます。

なお、今、後で御質問のありました4・ 3・2制のことにつきましては、これは平 成30年度に文部科学省により小中一貫し た教育課程の編成実施に関する事例集が出 されておりまして、その中で小中一貫教育 校では子どもたちの発達段階に応じまして 4・3・2あるいは4・5制、9年間を4 年と5年に分ける。あるいは5・4制。そ して従来の6・3制というもので、それぞ れいろいろな工夫をされながら取り組みを 進めておられるということでございますが、 その中で大変多いのが4・3・2制でござ います。圧倒的に多く取り入れられている ということでございます。ただ、この4・ 3・2制で、やはりつなぎの部分、前期4 年と中期3年、要するに今の学年でいいま すと4年生から5年生に上がるとき、そこ のところでやはり新な気持ちで次の段階に 進む、そういうようなところから2分の1 成人式、あるいは中期から後期、学年でい いますと7年生から8年生に上がるとき、 そこのところでは立志式などを設けまして、 次のステップに進むように、またそれをみ んなで支援するような形をとっておるとこ ろがたくさん見受けられます。

○議長(永谷幸弘君)

高尾靖子議員。

○10番(高尾靖子君)

次にいきますが、学校再配置案の中で決定に至るプロセスを従来の説明から変更した、変更されたという理由はどういうことでしょうか。教育委員会との合意といいますか、きちっとした判断が出されたということなのかどうかお聞きします。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長 (八木一史君)

プロセスの変更ということですけども、 町長は1月8日の総合教育会議では、教育 大綱の案の段階で住民説明すると言われて おりました。しかし、その場でも東西それ ぞれに学校を設置し、学校を核、中心によちづくりを行うと明言されておりますがあれておりを行うと明言されておりますがある。変更の理由ですけども、保護者に当たの理由でして説明したほうがよいら、 ました。変更の理由ですけどもの方針というませて説明したほうがよいら、 まりとさせて説明したほうがよいの中央公民館での保護者説明会で、東西それぞれに保幼小中一 貫教育を推進するとして説明され、さます。 よろしくお願いいたします。

○議長(永谷幸弘君) 高尾靖子議員。

○10番(高尾靖子君)

そのことは今よくわかりましたけれども、 保護者に説明するいうことは大事ですから。 この決定されたいうことの前提に、総合教 育会議で教育委員会の皆さんとの合意とい いますか、きちっとした整合性が図られた ということでよろしいんでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。森田教育長。

○教育長(森田雅彦君)

この学校再編というふうな問題は大変大 きな問題でございます。それでこの間、2 年前にも教育委員会として1小1中案を説 明、一応決められて、それで教育総合会議 の中で1小1中、そしてその後説明会を開 催されたとお聞きをいたしております。ま た、その説明会の中でいろいろな御意見を いただいたというふうに聞いております。 私も昨年6月に就任させていただきまして、 その経過等につきましては十分にお聞きを いたしました。教育委員さんとも、これは 町長のほうが所信表明あるいは7月の広報 紙でもお考えを示されております。例えば 新しい教育委員会制度の中で、教育長は首 長が変われば交代されるところが、府内を 見ましてもほとんどでございます。そして、 その中で教育委員の皆さんにつきましては 継続して子どもたち、教育のことを進めら れるということが前提になっております。 今回もずっと教育委員さんのほうは継続し て進めていただいております。ただ、やは り前に1小1中でいくというようなことを 決定されております。その中で首長が変わ りましたらこういう大きな問題は変更され るということでございますので、その辺を どう考えていくか、調整していくかという あたりのことで、できるだけ6月以降、教 育委員会議の後で町長を交えた意見交換会、 懇談会等を含めながら、そしてまた教育委 員とともに学校視察をしたり、いろいろな ことを進め、意見交換をしながら、それで 11月に町長から求められておりました 東・西それぞれに一貫校を設けるというよ うな意見をまとめ、町長のほうに報告し、 また議会の皆様方にも御報告させていただ いたところでございます。懇談会、ずっと その後も続けております。今はやはりこう いう子どもたち、学校に関することでござ

いますので、同じ、みんなで、学校も地域 もそして家庭も保護者も同じ方向を向いて 考えていくことが大切であるというふうに 思っておりまして、教育委員のほうとも、 保護者の皆様方にも御説明させていただい たあの内容を再度具体的に詳しく説明する 中で、幾つかのまだ疑問点はあるというふ うにおっしゃっておりますけども、同じ方 向を向いて取り組んでいくことが必要であ るというようなことを言っておりますので、 今後とも教育委員の同士での意見交流、ま た町長を交えての懇談会等につきましても ずっとこれからも続けてまいりたいと思い ますので、そういう形で同じ方向を向いて 取り組んでいきたいというふうに考えてお ります。

以上でございます。

○議長(永谷幸弘君) 高尾靖子議員。

○10番(高尾靖子君)

町部局と教育委員会とのばらばらな考え 方というのは絶対にあり得ないことでございますし、あってはならないと思います。 教育問題というのはそこまで慎重に図っていかなければならないものだと思いますので、きちっとした整合性といいますか、意思統合されることが一番肝要でございますので、この辺はいろいろと問題もまだあるということですので慎重に進めていただきたいと思います。

それと、今、保護者説明会について丁寧 に説明をしなければならないということで、 中央公民館と西公民館で、それと2月16 日に教育フォーラムをユーベルホールでも たれたということなんですけども、講師も パネラーもいいお話をされてきました。本 当に、私はその部分だけしかちょっと聞け なかったんですけども、しかしなかなか深 いお話でよかったんですけれども、本当に 少ない、関係者だけだったのかなと思うような、少ない、100人足らずだったんじゃないでしょうか。そういうところでの説明会だったので本当にもったいないなと思いまして、その点のPR不足もあったのかなと思いますが、いい取り組みではあったんですけども、その点、反省も含めてちょっとお伺いしたいと思います。簡単にお願いします。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

御指摘のとおり、私も非常に残念でした。 私も端的に感じるところは、学校とともに、 それから保護者の方と地域の方が、我々と しては地域の方々を呼ぶというか、聞いて いただきたいという思いがありましたけれ ども、そのものがかないませんでした。今 後につきましては、やはり地域の方々含め て、まちづくりもそうですし、学校という 部分を切り口にした形で地域とともにある 学校を進めないといけませんので、私も昨 年ですけれども町政懇談会をやらせていた だきました。次年度も、それぞれテーマを 決めた状態で、もっともっときめ細かくし たいと思っておりますので、私の立場とし ては町政懇談会等でこの問題、そして今後 の皆さんとで一緒に進める方向、そういう ものを確認をしてまいりたいというように 思いますし、御説明をしていきたい。その ときにはやはりすぐに解答できるように、 前回同様ですけれども、副町長それから教 育長も一緒に行って、疑問にお答えをしな がら、どういうふうにしたら進められるか というのをしっかりとやっていきたいと思 います。

○議長(永谷幸弘君) 高尾靖子議員。

○10番(高尾靖子君)

細やかな調整懇談会ができるのかどうか いうところにちょっと疑問があるんですけ れども、私がお願いしたいのは、前回の1 小1中のときには保幼小中ですね。住民に 対しても学校関係は2回ずつ、午前・午後 とか、日曜日とか、2回ずつされておりま すし、自治会単位でもされております。今 回はそのときにいろいろ出た問題も踏まえ てあると思うんですけれども、2小2中、 町長がかわられて2小2中という案を出さ れて進めようとしておられるんですけれど も、このことについては丁寧な説明をする というふうにおっしゃってきました。それ で町政運営方針の中でもすごく丁寧な、住 民との協働で社会総がかりでの教育の実現 が不可欠であるから、地域とともにある学 校づくりを実現するために学校運営協議会 準備会を立ち上げ、学校と地域がパートナ ーとして連携協働に取り組むというふうに おっしゃっているんですが、私はやはり、 このことについてはすごく大事なことです けれども、もう少しきめ細やかに地域に入 って、1回だけの教育フォーラムで終わっ たいうことではなく、町政懇談会の、そう すれば、丁寧な説明がされていくというこ となんですけども、どのような計画でされ ていくのか、今わかりますか、計画として は。町政懇談会というたら大きなところで の説明になるんじゃないかと思うんですけ F.

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

言葉足らずで大変失礼いたしました。まず立場として教育委員会としてやっぱり保護者の方々、それから未就学児の方々にもやっぱり十分説明していかないと、この機

会はお持ちになりますし、それから細かい 内容などは学校運営協議会、そしてその準 備会の中でやっていくと。私が今、先ほど お答えさせていただいたのは、教育の中身 までは触れられませんけれども、ここに学 校があるときにまちづくりを今後どうしま しょう、どういうふうにしていく。それか ら学校と地域とのいわゆるパートナーシッ プというのはどういうものであるかとかと いうのは、テーマを絞って、例えば学校と ともにある地域づくりというような形のテ ーマを絞った形の町政懇談会もありますし、 それから昨年ですけれど、やらせていただ いた内容の御回答も一部課題として残って いる部分もありますから、そういう報告も、 そういうことで前回の場合は全てのもので したけれども、もっともっとテーマを絞っ た形で数多くしていきたい。そこで皆さん との協働を組んでいきたいというように思 っておりますので、そういうやり方で進め ます。4月以降コロナウイルスが終息をし たタイミングで図っていきたいというよう に思っています。

○議長(永谷幸弘君)

町長、済みません、その開催の単位なんですけども、14自治会ございますね。それでするのか。その辺の話をちょっと詳しくお願いします。

○町長(塩川恒敏君)

まず私の立場としてはまず第1番目、1 4自治会の方々と、前回もやりましたので 14自治会と進めさせていただきます。そ れからその御要望に合わせて、または班単 位であったりとか町名単位というのもあり ますし、それから自治会として呼びかけて いただいた方々へのものも含めて、順次さ せていただくといいますか、そういう内容 で進められるように前向きに検討していき たいというように存じます。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求められておりますのでこれを許可いたします。

八木教育次長。

○教育次長 (八木一史君)

今、町長のほうからはまちづくりを中心にした地域と学校についての自治会単位での懇談会を行うというお話がありました。教育委員会としてはどうするのやと、町だけに任しとくんかいということになるかはというに任しとくんかいということになるですけども、それにつきましてはおきました。

新型コロナウイルスがおさまらないました。

新型コロナウイルスがおさまらないとりがいるといった。

「貫教育の進め方につきまして、小学校区単位ぐらいで熟議、ゆっくりグループになってきらうというふうな説明会というものを開催しようという計画でございます。

○議長(永谷幸弘君)

高尾靖子議員。

○10番(高尾靖子君)

今、困った事態で、コロナウイルスが蔓 延してきてるような状態で、次々と感染者 がふえている状態で、これを説明を4月に されるいうことは、もう学校が始まってお りますね。だけど今、今回の予算では設計 費用が2年間で7,000万円以上とられて おります。それを許すのか許さないのかと、 認めるのか認めないのかというところにな ります。本当に丁寧な皆さんの説明という ところで説得力がある話ができることを願 っておりますけれども、しかしそういう、 議員としては予算の関係で話がきちっとさ れるべきその前に、住民の皆さんの説明を しっかりとするいうことが大事であって、 それをこの予算の計上をおくらせるという か、そういうところまで考えていかなけれ ば、決断として、私は議員としてはそう思

っておるんですけれども、きちっとした説明で皆さんが本当に納得したと、課題もこれでは解決すると、解決したと言えるような説明会がやっぱり持たれなければ、なかなか私としては厳しいなと思っているところでございます。そこは延期も考えてもらえるような、延期というのは予算の計上を、その辺のところはお考えについてはどうですか。おくらせるという。

○議長(永谷幸弘君) 答弁を求めます。 塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

予算、この教育というところでありますけれども、私はおくらすということではなくて、しっかりと組んでいきながら前に進めないといけないと思っておりますので、その考えはございません。

○議長(永谷幸弘君) 高尾靖子議員。

○10番(高尾靖子君)

そういうお考えだということがわかりましたが、次にいきます。

東地区・西地区で保護者説明会がさまざ ま課題が出たということも今、言いました けれども、教育委員会は9校園所での各5 名の学校協議会メンバーがおられる中から 数名を選出して、東能勢中学校、吉川中学 校両校区で学校運営協議会を立ち上げる予 定というふうにおっしゃっております。保 護者が求める課題は予算を伴うものもたく さんありました。運営協議会で実現可能に していけるのかどうか、そういう予算を伴 うものまで上げて、その上がったのは教育 委員会なり総合教育会議なりできちっと進 めていくいう形がとれるのかどうか、その 辺ちょっとお伺いします。いろいろ課題は、 クラブ活動や学童保育や通学バスや運動場、 プールなどいろいろ出ておりましたね。そ

ういう点での予算を伴うものについてはど のようにお考えなのかお聞かせください。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。八木教育次長。

○教育次長(八木一史君)

予算を伴うものがあるのでということですけども、確かに保護者説明会では町長の方針に対しましていろいろな意見がございました。今、議員御指摘のクラブ活動、留守家庭児童育成室、学童ですね。通学バス、運動場、プールなどの課題があると思うんですけども、教育委員会で主体的に考えていくべきこと、学校運営協議会で御相談いただくこと、関係機関と相談していくとなどをしっかりと仕分けして、一つ一つ下寧に判断、皆さんの意見を聞きながら進めていかなければならないというふうに考えております。

○議長(永谷幸弘君) 高尾靖子議員。

○10番(高尾靖子君)

これも相当時間がかかるものと思います。 その点十分、学校が発足する段階で解決が できるような状況ができるのかどうか、そ の辺についてお伺いします。こっちの東地 域と西地域とは2年差がありますけれども、 その辺での解決というところでは届くんで しょうか、この計画について、皆さんの要 求に応えられるような。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。八木教育次長。

○教育次長(八木一史君)

間に合うかということやと思うんですけども、来年度から学校運営協議会のまず準備会を立ち上げます。準備会についてはまず2年間の予定をしております。そこで本格的に始まる3年後からの学校運営協議会

の内容について詰めていきたいと。その中 には予算を伴うものがありますので、その 辺は教育委員会のほうでしっかり整理しま して、町部局とも協議しまして進めていき たいというふうに考えております。

○議長(永谷幸弘君) 高尾靖子議員。

○10番(高尾靖子君)

順調に進められるように、学校はおくれ てはなりません。そういうことを含めてさ ちっとやらなくてはならないことは詰めて いってほしいと思います。それと同時に、 予算の削減のために吉川中学校、大規模う で、サニューアルするいうことで、リニューをのしたんで、 はども、時間がちょっと余りないので、 はだきなで、中学校同士のの統合 は校舎建設費の2分の1国庫補助ということ とが言われておりますし、それと同時にない 合改修工事も国庫補助2分の1が出るという うふうに聞いておりますが、この吉中、 中、2小2中の場合のその財政面はどうな るんでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。八木教育次長。

○教育次長(八木一史君)

予算面ですけども、建設費の総額ではなく補助金の額が設置については重要になるというふうに財政当局も言っておるところでございます。補助金についてはまだ詳細、長寿命化ですと2分の1がつくとか、そういうふうな国のハンドブックで規定もありまして、私ども大阪府のほうに果たして補助金が出るのかどうかというのを相談にも行っております。ただ、補助金につきましても建物総額の2分の1につくのではなくて、その基準がありまして、何ぼいい教室を建てたとしてもその2分の1をつけるの

ではないと。基準についての2分の1をつけるということです。吉川中学校につきましては長寿命化の工事を予定しておりますけども、それについては予定どおり2分の1の補助金がつくであろうということを言われております。東能勢中学校につきましてもその辺、補助金を獲得する改修の仕方といいますか、補助金のつく方法でできるというふうには考えておるところでございます。

○議長(永谷幸弘君) 高尾靖子議員。

○10番(高尾靖子君)

吉中は相当経過して老朽化しておりますけども、危険校舎ではないですよね。ということでよろしいですか。その辺しっかりとやはりお金の、ごめんなさい、よろしいですか、ちょっと確認します。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。八木教育次長。

○教育次長(八木一史君)

高尾議員のほう、よく調べられておると思うんですけども、公立学校施設整備事務ハンドブックによりますと、新築の場合の補助金を得る場合の話だと思うんですが、危険建物であれば得るということは絶対可能なんですけども、そうではないというのは危険建物ではございません。

○議長(永谷幸弘君) 高尾靖子議員。

○10番(高尾靖子君)

いろいろ小中学校同士とかいうところで の国庫補助 2 分の 1 ということが出ており ますけれども、その解釈変更によって義務 教育学校としなければいけないような条件 もあるようですが、その辺はどういうこと になりますか。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。 八木教育次長。

○教育次長 (八木一史君)

義務教育学校にしなければならないという補助条件ですけども、東能勢中学校を使いますが、これは二つの学校をもってくるだけでは、能勢のパターンですね。小学校と中学校になるというだけでは統合になりません。だから義務教育学校にすると一つの学校となるので、それで補助金を得ることができるということでございます。

○議長(永谷幸弘君) 高尾靖子議員。

○10番(高尾靖子君)

わかりました。財政面では大きな設計図、 2年間ですごくやはり2小2中の分ですの で大きな財政が必要となってきております。 その点について、また今後のこうした大改 修ですか、そういうところでも本当に基金 がなくなるほどの大きな額が伴うわけです けれども、そうした改修で施設面でのメリ ットというのは相当あるのかどうかお伺い します。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。八木教育次長。

○教育次長 (八木一史君)

今おっしゃっておられるのは新築で建て かえる場合と改修の場合の、改修のほうが メリットがあるのかということですね。現 在、西地区のほうですけども、吉川中学校 の校舎・敷地を再編するということで、教 育委員会としましては校舎の老朽化などか ら新築をお願いしておったんですけども、 難しいということで改築のほうを、改築と いいますか大規模改修ですね。長寿命化事 業で予算も要求しておるところでございま す。大規模改修、長寿命化工事ですけども、 ほとんど新築と変わらずに、子どもたちに とってきれいな学校になりますし、必要なスペースもとれるというふうに考えております。また国のほうも予算的には、国が言うのは新築に比べて6掛けぐらいでできると言うておりますけども、そこまで果たして下がるかどうかわかりませんけども、その辺も考えまして、財政面も考えまして、校舎の柱だけを残して補強するという長寿命化事業を考えておるというところでございます。

○議長(永谷幸弘君) 高尾靖子議員。

○10番(高尾靖子君)

その辺しっかりと、またデータなど出ま したら資料などを配付していただきたいと 思います。

次にいきます。就学援助についてですけれども、就学援助の認定基準を引き下げようとしているものがちょっと出ておりますが、年度内支給を来年度もきちっとできるのかどうか、その点お伺いします。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。八木教育次長。

○教育次長 (八木一史君)

御質問は、基準の引き下げと年度内支給という2点あると思うんですけども、本町におきましては基準は今、前年度所得が生活保護基準の1.3倍以下ということになっておりまして、これは見直す予定はございません。そういう改正はしません。

また、入学前支給については3月の支給 を予定しておりますので、年度内支給はで きるというふうに考えております。

○議長(永谷幸弘君) 高尾靖子議員。

○10番(高尾靖子君)

よろしくお願いいたします。

次に、学校給食を安全な国産小麦でとい

うことで、昨年から問題になっているんですが、昨年の決算のときにもちょっと質問しましたけれども、アメリカとカナダ産の小麦から基準パーセント以上のグリホサートという発がん性の農薬、除草剤が残留していると言われておりまして、その点について学校では調査されているのかどうかお伺いします。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。八木教育次長。

○教育次長(八木一史君)

本町の給食のパンは公益財団法人大阪府 学校給食会が委託したパン工場から納入さ れており、原材料の小麦はアメリカ、カナ ダ、オーストラリアから輸入しております。 また、輸入原料は国が食品衛生法による検 査、植物防疫、農産物検査を行い、さらに 財団独自でも検査を行っておりますので、 安全性は確保されていると認識しておりま す。

町独自でということなんですけども、対応は難しいということで、国などの対応を 注視していきたいというふうに思っており ます。

○議長(永谷幸弘君) 高尾靖子議員。

○10番(高尾靖子君)

オーストラリアは使うことも中止をしていっているというふうに聞いておりますが、 その点、追跡調査もしていっていただきたいなと思います。

次に、高過ぎる国保料の引き下げをということで毎回お伺いしておりますが、今回の激変緩和でどういうふうな状況になっているのか、保険料が上がるのかどうか、その点お伺いします。

○議長(永谷幸弘君) 答弁を求めます。 上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長(上浦 登君) おはようございます。

今度保険料が上がるのかということでございますが、本町の保険料につきましては、令和6年度に大阪府の標準保険料に合わすべく、独自の激変緩和措置をしておるところでございます。令和2年度の保険料につきましては、現在までの積立基金それから繰越金を活用いたしまして、1人当たりの保険料を15万1,692円とする予定でございます。今現在は14万7,844円でございますので、3,848円の増となると見込んでございます。

○議長(永谷幸弘君) 高尾靖子議員。

○10番(高尾靖子君)

この保険料についてですけれども、滞納者も出てると思うんですけれども、この点について一般会計からの繰り入れということもお願いというか要望してまいりましたけれども、その点が無理であれば国の補助率をもっと上げるように、そういうことも含めて町の対応をお聞きします。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長(上浦 登君) お答えさせていただきます。

以前より議員のほうから御質問いただいてございますが、本町におきましては一般会計からの法定外の繰入については今後もする予定はございません。それとは別に国からの交付の話といいますか、国の負担の話とか、そんな話もいただきましたけれども、目的といたしましてはこの国民健康保険が安定的な財政運営が図られるように引き続き続けていくというのが大原則でございますので、その点につきまして府内の市

町村で国に対して要望していくというよう な必要事項がございましたら、町村長会を 通じてまた要望してまいりたいと考えてご ざいます。

○議長(永谷幸弘君) 高尾靖子議員。

○10番(高尾靖子君)

国保についてはいろいろ問題があります。これからマイナンバーカードによる本人な導入などを求めておりますし、こうするとようなどを求めております。そういうといれない状況があるというからといっております。そういれなが公正に健康面について受けられるように公費削減を進めるいうことも国のしたがなどん進めておりますので、この自治をといるが決しています。これは要求をぜいずっとと思います。これは要求をでいただきたいと思います。

あと、介護保険についてでございますが、 時間がなくなりましたので、高齢化でも府下でトップになってきております。3年ご との見直しで保険料を値上げされておりますが、豊能町については皆さん健康な高齢者の方も多くて、介護保険を使わずに元気で暮らしておられるということが本当にうれしいますが、この点で給付する保険料ですね。介護給付基金が5億円以上もたまってきているいうことなんですけれども、これについて、やはり高齢者に対しての対応に使えるような状況ができないか、その点お伺いします。

○議長(永谷幸弘君) 答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長(上浦 登君)

準備基金を何とか使えないかというような御質問でございますが、今まで議員おっしゃいますように、5億4,000万円ほど基金を積んでございます。今後、今、令和2年度から、令和3年度から始まりますよりまりますが、その段階におきまして保険料等の策定作業を進めていきましたおきましてはおらさらには世代間の負担の平準化、改善を考慮しつつ、保険料の激変緩和策等につきましても検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長(永谷幸弘君)

以上で、高尾靖子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は1 1時25分といたします。

> (午前11時12分 休憩) (午前11時25分 再開)

○議長(永谷幸弘君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。 次に、川上勲議員を指名いたします。 川上勲議員。

○12番(川上 勲君)

それでは、御指名をいただきましたので、 一般質問をさせていただきます。

まず、順番は違いますけれども、2番目に、保管されている土壌の処理について、これは私は普通の土壌やというように思ってますけども、一般的にはダイオキシンを含んだ土壌ということで通ってますので、その件について質問をさせていただきます。この処分は、今はまだ計画の段階やということでございますが、その前に、この処理に携わった職員の処理をされましたわね。

2月の26日ですか、その件についてちょっとお伺いしたいと思います。

この前の産経抄という産経新聞の中に、 阪神大震災と東日本大震災の両方の対応に 当たった官僚、この両方の対応に当たった 官僚から、ときの総理大臣について聞いた エピソード、これがあるわけでございます。 その中で村山富市さん、当時の阪神大震災 のときの総理大臣でしたわね。それが、そ の人が困ったことがあったら私に言えと、 私が責任をとると、このようにおっしゃっ たそうです。ところが一方、東日本大震災 のときの総理であった菅直人さんは、私に 話を持ってくるなと言いつつ、何かあった らおまえの責任だという態度だったという ふうな記事が載っておりました。これから 考えると、リーダーに求められる第一の資 質とは何か。複雑な利害関係やらしがらみ、 白黒つけがたい問題が多数あると思います けれども、それを果敢に処理をする決断力 であろうと、これがリーダーに求められる 第一の資質であると私もそない思いますね んけども、この豊能郡環境施設組合に派遣 された職員の懲戒免職の件で百条委員会で は。

○議長(永谷幸弘君)戒告ですね。

○12番(川上 勲君)

ごめんなさい。戒告処分の件ですね。これで百条委員会の中では、組合の。この職員も刑事告発を受けていましたけれども、その中の意見としては、職員としての上司の命令に従わざるを得ないという意見も出ていたのは、これは事実でございます。当時の職員は豊能町から派遣された職員ですわね。このときの上司も管理者は豊能町の町長、また、この処理に動いた副町長は豊能町の町長、また、この処理に動いた副町長は豊能町の副町長。このことを考えると、当然上司の命令のほうをとると。職員は法令は

守らないかんと、上司の命令は絶対聞かないかんということは、地方自治法の32条でっか、それにはそう書かれておりますけれども、このときにその職員がどっちをとったかいうと、やはり自分の将来を考えるとやっぱり上司の命令のほうをとったということが考えられんねんけど、この職員に対して豊能町の町長の名前で処分されたということは、これはやっぱりリーダーとしての資質がなかったんちゃうかと、私町長どのように思ってますけども、その辺、町長どのように考えられたか、答弁お願いします。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

御指摘のとおり、今回の事案に関しまし ては32条の規定によりまして、一部事務 手続等がやはり管理職としての配慮が足り なかったというところも事実ですので、そ れと同時に、今まで本当に町長または副町 長も含めて住民のために一生懸命努力して きた、本当にすばらしい職員だと思ってま す。ただ今回、不起訴処分という形で、そ の論点になりました廃掃法違反というのは もちろんなかったわけですけども、そこの 中に含まれる我々の手続上として、やはり 幹部として手順をちゃんと踏まないといけ ないと、そういう記述もありますので、今 回に関してはその部分に関して処分という 形をさせていただいた。その処分という部 分に対しては、やはり町の中も含めて、そ れから一般の市民の方々、町民の方々にも ちゃんと公明正大な処理という形にさせて いただいて、次なるステップに入っていた だきたいという思いがございますので、今 回この処分をさせていただきました。

○議長(永谷幸弘君)

川上勲議員。

○12番 (川上 勲君)

この件に関して副町長はどのように思われます。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。池上副町長。

○副町長 (池上成之君)

おはようございます。分限懲戒審査委員 会の委員長は私が務めました。大変、どの ような処分をするのか、処分すべきかどう か、処分するに当たっていかなる処分をす べきかどうか、繰り返し長い時間をかけて 議論させていただきました。大変苦しみま したけれども、私としましては必要な処分 であったと、そのように思っております。 処分に当たっての基準につきましても、社 会通念上、客観的に見て逸脱、濫用してい るようなものでもないと、このように思っ ております。

○議長(永谷幸弘君) 川上勲議員。

○12番(川上 勲君)

これ果たして町長のリーダーシップは発 揮されたのかどうかいうことを考えると、 恐らくこれはやっぱりすべきではなかった。 んちゃうかなというぐあいに私、思ってま すねん。というのは、今回のこのコロナウ イルスの件でも、例の北海道の鈴木知事で すかな。あの夕張市の市長に立候補された、 若干38歳ですか。その方が、2月26日 に非常事態宣言を打って、28日ですかな。 26日には学校全部、子ども行かんように しましたわな。ところがときの総理大臣、 安倍さんは、中国の習近平さんに遠慮して かどうかわからんけど、いまだに、まだ来 るかどうかわかりませんわな。このコロナ ウイルスは中国の発祥源ですわ。直ちにア メリカなんかは中国人のアメリカ入国は禁

止やと打ち出しましたわな。日本はいまだ に全体をやってませんわな、入国禁止いう のは。これは何かというと、いわゆる忖度 ですわ。習近平にね。忖度はこの今回の施 設組合の件で、やっぱり元事務局長やけど も、忖度という言葉があんねんから、それ すると、今もう済んでしまったことを不起 訴になってるし、それを忖度するとこうい うことをすべきでないと思いますわ。これ をすることによってほかの職員も、思い切 って上司の命令聞いて仕事できひんわけで すわ。法律はもちろん守らないかん。しか し上司の命令も守らないかん。これどっち とるかとしたら、普通一般的には恐らく上 司の命令とるのが忖度というものですわ。 後づけで、何とか学園の件でも、あれなん かほとんど法律違反を犯してますわ。ほん でも誰も処罰されてませんやろ。そういう ことを考えるとこれは絶対すべきでなかっ たと私は思ってまんねんけども、もう一度 町長これ、簡単で結構ですので答弁よろし くお願いします。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

私は町民の方々を守る、そして同時に職員を守るというところで、ただ、やはり規律ある行動も必要ですので、御意見としてはお伺いをいたしますけど、今回の処分に関しては間違いがなかったというふうに思っております。

○議長(永谷幸弘君) 川上勲議員。

○12番 (川上 勲君)

私は恐らくこの件で職員のほとんどが萎縮してしまってるんちゃうかなというぐあいに思います。

それから次に移りますので、令和2年度

の施策についてお伺いしたいと思います。

1から4までの件は、これは教育に関する件ですね。それを総合的にお伺いしたいねんけども、教育というのは情操教育から道徳教育あるいは知的教育、体力教育、社会教育、いろいろな教育がありますわな。今、豊能町の中では教育力日本一でっか、それをうたってやってますわな。これは今、私が四つか五つほど言うた、これ総合的にまとめて教育力日本一か、何をもって日本一と言われるようになさってるのか、ちょっとわかりませんので、答弁よろしくお願いします。

○議長(永谷幸弘君) 答弁を求めます。 森田教育長。

○教育長(森田雅彦君)

今、川上議員のお尋ねの教育力日本一、 何をこれは目指しているのかというお尋ね だというように思います。私は、もちろん 一人一人の子どもたちをいかに育てていく かということは一番大事なことだというよ いうに思います。それで、これはやはり学 校と家庭と地域、それぞれが一つになって 子どもたちをどう育てていくかということ を考えていただくことが大事だというよう に思いますし、今、議員から御指摘のあり ました、それぞれの情操教育ですとか幼児 期における、小学校期における教育、それ から生涯教育、幅広いものがございます。 それでどのようにこれを教育力日本一、目 指していくかということにつきましては、 きちっとした指標、目標、それぞれにやは り設けて、それでこれはこれぐらいの達成 ができたというふうなことで客観的な測定 というんですか、はかっていく必要がござ いますし、これはよく言われております教 育のPDCAサイクルをきちっと確立して いく必要があるのではないかな、そのよう

に思っておるところでございます。

○議長(永谷幸弘君) 川上勲議員。

○12番 (川上 勲君)

日本には1,800ぐらい地方自治体あるのかな。それぞれが、今、教育長おっしゃったような、そういう内容で努力されてると思いますわ。その中で日本一になるのはなかなか難しいと思いますわ。それよりも、これがこの形でしたら日本一になるんやというようなインパクトやね。そういうのはやっぱり私大事や思いまんねん。

一つ具体的に問うけども、この前、2月 の二十何日だったか、教育委員会ありまし たな。教育委員の中にはいまだに2小2中 は反対やというようなことを伺えたわけで す、私。そういう、教育委員の中にもそう いう、町長就任されてから1年たつのに、 いまだにまだそういう考えの教育委員がい てはるということは、その教育委員会を放 っておいて、PTAの方やら地域住民の方 に2小2中すんねやということを言って回 っても、私はそれはちょっとおかしいんじ やないかと。まず教育委員の人を2小2中 にしようというような意見をまとめて、そ れからやっぱり世間に公表していくという ことが大事や思うねんけども、教育委員一 人納得さすようにせんと、一般的に言うこ とはちょっと筋がちゃうんちゃうかなとい うぐあいに思いますねんけども、町長と教 育長、ちょっとその考え、どない考えては るか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

さまざまな御意見があります。それからいわゆる小中一貫の中身に関して、そのものとどうやって子どもさんたちを9年間つ

なげていくか、そういう中身に関しては教 育委員会の方々、その方々の導かれたこと も、それが最大公約数として今出ている。 ただ、私としてはその方々とともに、この まちの持続性というものを含めたときの両 輪を図っていく立場でございますので、そ れに対して今までは1小1中だけで検討さ れてきましたけれども、2小2中にしたと きの問題点がどうあるのかという部分も含 めて、報告をいただきました。同時に教育 委員の方々と8回ほどずっとやりましたし、 それから先進地の視察も。それらを含めて 両方ともいわゆる課題が明確になりながら、 これから前に進めようという形の課題克服 のために進んでいるところでございます。 今後も、多種多様な御意見がありますけれ ども、その御意見とともに、本来やらなけ ればならないことに対して前に進んでいき たいというように思います。ですからこれ からもそれぞれの方々とコミュニケーショ ンをとりながら問題解決を図る、これが豊 能町にとってふさわしいことだというよう に思っております。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。森田教育長。

○教育長(森田雅彦君)

川上議員のほうからありました。やはり 同じ方向を向いてやるには教育委員会が一 つになってなかったらあかんやないかと、 そのとおりだと私も思います。ただ、半年 間これを検討する中で、1小1中というこ とで、自分たちずっといろないいとこ ろを、1小1中それから東・西、それには 最終的にどうしようかと、教育委員の皆さ んも最後どう選ぼうかというところで、そう いう中で1小1中を選択されたというよう なことはお聞きをしております。そうい

中で町長がかわられて、方針が違う、前の 方針になったと。そうしたときにやはり議 員おっしゃるように、教育委員会がまず一 つになってということもございますけれど も、この半年間いろいろな教育委員さんの 意見や要望や、そういうことはしっかり受 けとめて、一緒に精力的に子どもたち、あ るいは学校の再編のことにつきまして考え てきたつもりでございます。2小2中のメ リット、課題というようなことをまとめる に当たりましても、これは教育委員のほう からありましたように、1小1中のメリッ ト、課題もちゃんと合わせて掲載すべきだ ということで、その中にも取り入れたとこ ろでございます。ただ、今の懇談会ずっと やっていく中で、もっと早くそういうとこ ろに持っていきたかったんですけれども、 これは時間が私はかかると思いましたので、 時間をかけていろいろと説明、話、意見交 換をする中で、今の段階では一つになって 一緒の方向を向いて進めていこうと。ただ、 先ほども御答弁の中で申しましたように、 少しやっぱり疑問点が残っているというこ とにつきましては、これは町長の方にもお 願いしてるんですけれども、町長にお聞き したいことが幾つかあるというようなこと でございますので、委員会の今の段階では 一つの方向に向いて取り組みを進めていこ うというようなことで、この間も話しした ところでございます。

以上でございます。

○議長(永谷幸弘君) 川上勲議員。

○12番(川上 勲君)

教育委員すら理解してもらえへんのに、 一般的なPTAの人とか一般的な住民には 理解してもらえん思いまっせ。やっぱり教 育委員だけでも理解していただいて、町長 のおっしゃる2小2中、それを推し進めて いくと。これは私、大事や思いますわ。

それと、先ほど教育長おっしゃった、以 前の教育委員会が極端に子どもの数減って しまうから1小1中にするんやということ もあったかもわからんけど、それと同時に、 あるいはその前に、豊能町の子どもをふや していく方法、具体的な方法、それもやっ ぱり考えていく必要ありまんねん。今回の この令和2年度の予算の中に、これでもっ て子どもの数をふやしていくんやというよ うなインパクトのある施策が見えてこない わけですわ。先ほどの答弁の中で総務部長 がおっしゃってたけどね。3月か2月か入 ってくる人は多少ふえたということをおっ しゃってたけども、ずっともう減り続けて まんのや。これをとめて、どうやったら子 どもを持つ家庭の人が、その家庭が豊能町 に入ってこられるか。そういうことも先ほ ど言ったように同時に考えるか、それ以前 に考えていく必要があると思うんやけども。 今のままやったらそれこそ、先ほど教育長 おっしゃったように、何ぼ東に小学校・中 学校つくってあったとしても、子どもおれ へんかったら何の役にも立ちまへんわな。 それを考えると人口をふやす方法、日本全 体は最終的には5,000万になるとかなん とかいうてきのうはテレビで言うでました けど、豊能町だけでもふやしていかなあか んと。そういうインパクトのある方法をや っぱり打ち出していかんと、何ぼ2小2中、 1小1中の議論やったとしても無駄や思い ますわ。その辺、町長どういうぐあいに考 えておられるか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

議員おっしゃるとおり、まずそれぞれの 学校を、1小1中であろうが2小2中であ

ろうがやるときに、もう豊能町の課題とい うのは少子高齢化で人口流出やと。それに ついて今までも努力して、少しずつ緩和が できてきたというのも事実ですけれども、 これをもっと加速しないといけない。その ときに、まず地域というところを考えてい って、そこに流入をしていただこうとする と、まずやっぱりは町民の方々が雇用が生 まれる、いわゆる雇用を安心した状態でな ければ絶対に子育て層も入ってこない。し たがって、雇用を生み出す、そのために何 をすべきかというと、土地の開発も含めて、 それからこの423沿いの拡充であるとか、 いわゆるタイミング、企業が入っていただ くところの整備もしていかないといけませ んし、それからやっぱり豊能町の場合でい くと、西地区もそれから希望ヶ丘もそうで すけれども、今まではベッドタウンとして あった。そこが世代交代も含めてされてき ますので、これから子育て層、若者が入っ ていただくためにその策を打っていく。そ うすると、その策を打っていったときには 必ず若者の方、子育て層の方々が来られた ときは、学校が近くがなかったら絶対に来 ていただけないということになりますので、 それらを両輪として進めていかないといけ なせんということで、今まで職員の方も含 めてですけど、努力をしてますけど、それ のアウトプット、成果をもっともっとつく るようにしていくというのが今回の、非常 に厳しい財源の中で割り振った状態になり ます。ですから目玉という部分はありませ んけれども、それぞれのところの価値、成 果をどれだけ上げていくかというのはこと し、特に注目をいただきたいと思いますの で、よろしくお願いいたします。

○議長(永谷幸弘君)

川上勲議員。

○12番(川上 勲君)

雇用の場所をつくることも必要やと思い ますわ。しかし、豊能町は昭和40年代の 後半から爆発的に人口ふえてきましたわな。 雇用の場所をつくらんでも。というのは、 近隣に1時間以内に雇用の場所はたくさん あるわけですわ。それよりも、豊能町の中 で子育てするのにいかにお金を使わんと子 育てをできるかということも一つの方法や からね。例えば私、言うてるように、幼保 小中高校大学、一般の社会人になって働い て、働く年代まで教育に対する金は全部た だやと、町が全部、金もったろというよう な大胆な発想をする必要あると思いますわ。 ただし、豊能町には高校、大学はありませ んわな。奨学金制度はやっぱり使いまんが な。例えば高校、大学で奨学金使った子ど もたちに、よそで住むのやったら、いつも 俺言うてんねんけども、金返せと。ただし 豊能町で住んでくれるのやったら返してい らんと。それも一つの方法やと思いまんの や。ただそういうインパクトのある大胆な 方法をとらんことには、よそと同じように しておったら、恐らくこれ無理やと思いま すわ。だから中学校でも西の吉中、あるい は東能勢中せんでも、戸知山があいておる んやから、戸知山で全寮制の中学校をつく って、そこへ子どもをほうり込んで、他所 からでも来てもらおうと。そこで道徳教育 すると。そういうインパクトのある教育の 方法も一つの方法やからね。それは一つの 考え方やけども、そういうことをやってい かんと、豊能町はこのままいったらつぶれ ると思いまっせ。どないでっか、町長。教 育長も一遍考えておくんなはれ。

○議長(永谷幸弘君) 答弁を求めます。 塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

議員御指摘のとおり、いわゆるインパク

トというところですけれども、インパクト のあるもの、何がインパクトがあるのかと いうことと、それから大学まで含めて奨学 金もありますし、それから以前からも通学 の定期代であるとか、そういう部分も検討 をしてまいりましたけれども、財政的な余 裕という部分と、それから何が一番先で成 果があらわれる一番得策のものかというと ころで、その大胆なものということですけ ど、それは今後も続けてまいります。ただ、 ほとんど成功したところのほかの自治体と いうのは、やっぱり最終的には地域が盛り 上がっている、いわゆる地域の方々が受け 入れていただける、そして地域の人たちと 移住者の方々とがコミュニケーションがと れて拡大をすると。そこには異文化が入っ てくることによってその地域が盛り上がる ということですので、直接的なものと、そ れから間接的なもの、これを同時に組み合 わせていかないといけませんので、1点に 絞るというわけではなくて、それぞれのと ころをしっかりとやるという形に今は取り 組ませていただいております。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。森田教育長。

○教育長(森田雅彦君)

川上議員からの御指摘あった分につきましては、12月議会でもこのことをお話をいただきました。その後も、豊能町の子どもたちにとってどういうような取り組みが必要なのか、そこのところを今、一生懸命考えておるんですけども、もうしばらく時間をいただきたい。それはきちっと、こういうことをやるということを議員の皆様方にもお伝えをしてまいりたいというように思っております。

○議長(永谷幸弘君)

川上勲議員。

○12番 (川上 勲君)

先ほど町長が、莫大な費用が要るとおっ しゃいましたけど、その費用を得るために は、今の形のままでその国の交付金とか、 あるいは補助金とかあてにしてもなかなか ふえませんわな。豊能町にはダイオキシン いう日本に通用したもんがありまんのや。 あるいは戸知山もあるし光ヶ谷にもある。 例えば、ダイオキシンを土の中に埋めてし もうてわからんようにしてしまうよりも、 これはダイオキシンのやつやということを 地上につくってガラスで中身を見せて、ダ イオキシンの土が入っとんのやというよう なモニュメント、これ一遍こさえてみなは れな。恐らく人集まってくるかもわかりま へんで。そういう発想も俺は必要や思いま すわ。戸知山は金のたまごでんねや。それ が証拠に、つい先日まであの近くで真砂土 持っていって銭もうけしてましたわな、業 者が。72万平米ある中に無尽蔵で真砂土 おまんねん。造成、平地をつくるという名 目で第三セクターでもつくって土売ってみ なはれな。何ぼでも金が入ってきますわ。 光ヶ谷、災害ごみ、この危機感薄い自治体 があるわけですわな。一旦大地震が起こっ たら、それこそ通られへんようなところも いっぱい出てくるはずです。それを即処分 するのに光ヶ谷、利用できるようにしてみ なはれな。近隣自治体のね。何ぼでも金入 ってきますわ。そういう発想をやっぱりし ていかんと、国の交付金や補助金だけあて にしておったら恐らく無理ですわ。そうい う銭もうけをして、子どもたちに社会人に なるまでお金を与えていくと。与えていく と言ったら語弊あるけども、育てていくと いうぐあいにしたら、豊能町もっと発展す ると思いまっせ。そういう大胆な発想、イ ンパクトのある発想を今後はしていかんと、

今までと同じような形でやっていくと恐ら

く豊能町はもうあと15年、20年したらつぶれてしまいますわ。今でも国の平均より高齢化率は四十何%ですわな。50、目に見えてまんがな。限界集落や。高山ではもう限界集落になっておるんやけど。そういうことを考えるとやっぱり若い子育て世代をふやす必要が、豊能町はあると思いまっせ。それを真剣にやっぱり考えてもらわなあかん。町長どないでっか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

真剣に考えてるつもりなんですけども、 見えてこない。これから頑張ります。まず、 やっぱり豊能町の資産をうまく利用して、 今まではいただいてるお金で運営をしてき た。これからはやっぱり時代が変わり、自 治体自身が、川上議員おっしゃるように稼 ぎ出す。その稼ぎが真砂土かどうかは別と して、稼ぎ出す方法、それからいわゆる応 援をしていただこうという方々を結束をし ないといけないと。ですからふるさと創生 もそうですし、それから今後も企業版のふ るさと寄附であるとか、そういう、いただ けるだけで待ってるんではなくて売り込み に行くのとともに、この売り込みに行く場 合はもちろん応援するよという方々、この 方々の発掘もありますので、その両面に従 って我々が稼ぎ出すこともしっかりと進め ていきたいと思ってます。

○議長(永谷幸弘君) 川上勲議員。

○12番 (川上 勲君)

もう昼の、今、鐘が鳴ったので終わらないかんねんけど、あと15分ほどありますのでね。豊能町の中で物事をするのに、やっぱり今までと同じような、なおざり的なことをするよりも、町長は4年間のうち、

4年目にはその審判を受けるわけですわ。 再立候補したらね。この4年間のうちにこれをしていこうということで1年前に立候補されましたわな。そのときに公約されましたわ。それが今、1年たってまだ形見えてこないわけですわ。机上の理論だけは進んでるか知らんけど、やっぱり行動せなあきまへんのや。その行動が見えてきませんのや。

例えば一つ例を挙げたら、これは公約で あったかなかったか知らんけども、私、質 間のたんびに言うてんねんけども、火葬場。 これ現在動いてはりまっか。恐らく何も動 いてないんちゃうかな思いますわ。これ昭 和50年代からの話ですわ。何回でも言う ておるけども、今、近隣の自治体で火葬の ほうは引き受けてくれてるか知らんけども、 我々団塊の世代が80、90になっていく と恐らく死亡の数ふえるわけですね。そう なると火葬場のない基礎自治体は、1週間、 10日、あるいは2週間ほど待たなあかん 時期が必ずやってきますわ。それはもう目 に見えてまんねん。そう考えるとやはり今 からでもそれを計画して進めていかな思う ねんけども、今まで私が質問し出してから 半年ぐらい以上たつんかな。それどういう 行動をされたか、どういう計画をされたか、 ちょっと答弁してください。

○議長(永谷幸弘君) 答弁を求めます。 塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

お答えします。

川上議員から、この豊能町に関して火葬場、葬祭場、これは必要であるということで、これは単独で考えるんではなくていわゆる広域でやっぱり考えていかないといけないということで、広域での状況は確認をしながら、そこの課題も含めて、それから

タイミングですけれども、ほかの自治体もいわゆる老朽化をしてるところもありますし、新たにつくられた計画をされてるところもございますので、ちょっとその温度差というのもありますので。ただ、この内容については町単独ではできませんので、広域でということで議論はさせていただいてます。ただ、今現在見えるところまでは全くいってないというのが現状でございます。

○議長(永谷幸弘君)

川上勲議員。

○12番(川上 勲君)

議論をされてるのは町内で議論されてる のか。それとも広域で、例えば豊中市とか 池田市とか、箕面市はまだ新しいけど、そ ういうところでも議論されてるわけですか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

広域という形で、豊中、池田、それらも 含めてまずは3市2町のところでというと ころで議題の中に上げながらということで、 まだ正式な、いわゆる首長会議とかそうい う形の議題まで上げるものではなくて、今、 事務方のところでそれぞれの課題を整理し てるというのが今の段階でございます。

○議長(永谷幸弘君)

川上勲議員。

○12番(川上 勲君)

こういうことをするのはやっぱり根回しいうのが必要やからね。ぜひともこれ、前に進んでいただきたいと思います。

それからもう1点、農空間整備事業、この件は受益者負担なしの部分がありまして、聞くところによると豊能町の負担が少なくなったと。一体幾ら少なくなったのか、ちょっと建設部長、答弁願います。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長(上畑光明君)

新しい圃場整備事業ということで、受益者負担が伴わないということの事業ですけども、当初は府の補助率が15%やったのが、令和3年度からは27%に上がると。町が10%になるということで、基本的に例えば牧地区ですけども、この総事業費が約5億3,000万円かかるということで、それの当初25%の22.5%負担でいきますと約1億1,925万円かかる。それが10%になりますので5,300万円で済むと。その差が約6,625万円の差が出た。それが軽減できたということになると思います。以上です。

○議長(永谷幸弘君) 川上勲議員。

○12番(川上 勲君)

この件はやっぱりあれですね。町長と知事のつながりがあったから減ったんちゃいますか。それは認めますわ。ところが、この5,000万円ほど減った、5,000万円ほど豊能町の持ち出しが減ったという分を、この農空間整備事業の中で、その圃場整備なんかは受益者負担ゼロやけども、それ以外の分は受益者負担のある分はあるわけですわ。それに回してもらうと。ほかのところに使わんと。その考えはおまへんか、町長。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

御指摘のとおり、自民の方々も御協力いただいて、それから公明の方々も、やっぱり今までそういう形で御存じなかった方がおられたいうことで、本当に今回の要望自身はみんなで勝ちとったというところでご

ざいます。特に富田林のところも先行する。 そして我々のところということで、広域と の連携も含めて、やっぱり要望した甲斐が あったという形になります。そこで10%、 27.5が下がりましたので、じゃあそれを そのまま財源として農空間だけにというこ とはできませんけれども、それら一番有効 なものとして、農空間の整備の中でまだま だこれからかかっていきます。そういう中 にしっかりと効果的なものに入れていくと いう形の財源であるという、頭の中に入れ ながら全体の配分をせていただきたいとい うように思います。ですからそれだけとい うことではちょっとできませんけれども、 全体、最適な状態を考えさせていただきま す。

○議長(永谷幸弘君) 川上勲議員。

○12番 (川上 勲君)

この件は大阪府だけですよね。ほかのところは全部27.5、県がもってまんねん。大阪府だけが15しかもたんかったわけですわな。それを今回12.5ふやしてもうて27.5になったから、その大阪府がふやした分だけ金が余ってくんねんから、ぜひともそういう、今回、形として見えてきてへんけども、令和2年度のその予算に見えてされているけども、その農業政策に注ぎ込んでいってもうて豊能町の農業を盛んにしていくと、こういう施策が必要であるんで、町長頼んまっせ。その決意ちょっと言うてください。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

前回からも申し上げておりますけれども、 やっぱり豊能町の魅力、特徴というのが、 東地区は農業、農空間、そして観光、その 資源をしっかりと使うと。そのためにお金を投下する。今回、大阪府のほうの環境の水産部長とも検討してる中で、やっぱりこの豊能町を先進的な農空間という形で、大阪府で誇れるものにしたいですねということで、私からもその関係の課長、それから関係機関の方々に実はお願いしたところです。ですから先進的な取り組みができるように、そして今、地域の方々が盛り上がっておりますので、それを火を消すことなくさらに拡大できるようにしていきたいというふうに思ってます。

○議長(永谷幸弘君)

川上勲議員。

○12番(川上 勲君)

町長が就任されてから1年たつわけですな。来年からは、今までは机上の理論だけで済んだか知らんけども、来年からはやっぱり実行していく。あと3年間ね。町長が公約として出された分が、あと3年後には全部完成するというような考え方でしていってもろたら、豊能町もある程度、つぶれるのが何年か延びるんちゃうかなと私は思ってますんで、よろしくお願いします。

以上で質問終わります。

○議長(永谷幸弘君)

以上で川上勲議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

(午後 0 時 1 0 分 休憩) (午後 1 時 0 0 分 再開)

○議長(永谷幸弘君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。 次に、秋元美智子議員を指名いたします。 秋元美智子議員。

○9番(秋元美智子君)

秋元です。議長より御指名いただきまし たので、一般質問させていただきます。 理事者の皆様におかれましては簡単明瞭 な答弁のほどよろしくお願いいたします。

では通告に従いまして順次質問させていただきます。

昨年、塩川町長が誕生し、所信表明の中 で池田町政時代に打ち出されました小中一 貫校計画を取りやめ、2小2中にするとし、 今議会に基本設計費など約7,500万円計 上されました。町長が取りやめた1小1中 は、今後の豊能町の子どもたちを第一に考 えてほしいという池田町長の指示を受けて、 池田町長からその指示を受けた教育委員会 の方、現在の5名の方が、この2小2中案 を含めて議論に議論を重ねて出した結論で した。私はこの1小1中案に賛成しており ます。2年前に基本計画と基本設計など含 まれた平成30年度予算ですが、これに賛 成しております。ごく当たり前のことです けども、1小1中を取りやめて2小2中を 出された塩川町長におかれましては、そこ に何かしらの考えとか深い意味ですとか、 つまり深意があると思います。と同時に私 のほうは1小1中に賛成した立場ですので、 やはりこれから2小2中案を考えていく上 で、じゃあ一体塩川町長と私、1小1中案 に対して何を見落としたのか、何が足りな かったのか、そのあたりのところをやっぱ り自分の中で振り返ってみなくてはいけな いと思いましたので、今回この質問を出さ せていただきました。

まず最初に触れましたように、2小2中 案を打ち出された、塩川町長の深意ですね。 深い意味のほうです。を聞かせていただき たく、この1年間いろいろな形で質問させ ていただきましたけども、申しわけないん ですけども町長の議会の答弁ですとか住民 説明会の説明を聞いて、その資料を読ませ ていただく限りでは、失礼ながら2小2中 ありきで進んできたような気がいたします。 町長にとって大変失礼な考え方かなと思いますので、今回の質問の趣旨は、1小1中に賛成した私は一体何を見落としてきたのか。1小1中案に賛成する以前にやっぱりそのことを考えなくちゃいけなかったんじゃないかという部分を、逆に町長から教わりたいと思いまして質問をさせていただきます。

まず、これから通告に従いまして順番通り質問させていただきますけども、まず最初に、これが2小2中案を打ち出されたという理由、町長がですね、思われることは所信表明の中に2カ所ありました。まちづくりと町財政について触れてます。それぞれの部分をまず読ませていただいたほうがいいかなと思いますので、読ませていただきます。

こうおっしゃってます。まちづくりでは 東地区に学校がなくなる場合、人口減少を 加速させ、結果、東地区の衰退を危惧する 意見も多く寄せられましたが、まちづくり の観点での回答はありませんでした。これ はまちづくりに対する町長のお考えです。 また、財政につきましては、町財政の観点 から今ある施設を活用して、東西それぞれ に小中一貫校を設けるべきであると確信し ています。よって現在の1小1中による小 中一貫校の計画を取りやめ、東西にそれぞ れ小中一貫校を置くための計画を策定しま す。なお、多くの方が疑問を持つ財政措置 の説明はありませんでした。と、前任者に 対してこうおっしゃっています。ただ、こ こには、じゃあだからなぜ2小2中かとい うことは触れてませんので、まちづくりと 財政に問題があったと問題は指摘されてま すけど、町長がなぜ2小2中を打ち出され たか書いてませんでしたので、先に私は、 今言いましたようにまちづくりと財政の問 題だけで、問題だけって失礼な言い方です けど、そのことを第一にして 2 小 2 中案を 打ち出されたのかなと思ってはいるんです。 ですからこれは町政運営方針、所信表明の 中でしか拾ったものではありませんので、 ただそこにはそれしか書いてなかったので、 今この二つを先に質問させていただきます が、よろしくお願いいたします。

それでまちづくりについて質問させていただきます。

これは町長の2小2中案に向けた説明、 住民に配りましたけども、この中で資料1 になります。東西それぞれに保幼小中一貫 校を推進として、田舎の町とまちの顔をあ わせ持つ、それぞれの特性を表にされてま す、このように。ですから町長のまちづく りの観点というのはこのことをおっしゃっ てるのかしらと、まずお伺いいたします。

- ○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。
- ○町長(塩川恒敏君) お答え申し上げます。

田舎の顔とまちの顔ということで、今回 の説明会の中にタイトルをつけさせていた だきました。これは保護者説明会について は引用したビデオというのは、2017年 のときにつくられました豊能デイズの中に ちょうど1分バージョンが的確な形でビデ オがありましたので、それを使わせていた だきました。その中というのは端的で、だきました。その中というのが今までですので、れが観点というよりも、この豊能町の特認 されているということで、それらを両方 である。これは今までもそういう形で御認 である。これは今までもといけないですねと いうことでありました。ということでありました。ということでありました。ということでありました。

○議長(永谷幸弘君) 秋元美智子議員。

○9番(秋元美智子君)

最初に質問させていただきましたように、私は、なぜ町長が2小2中にするのか、その思いがわからないんです。これは何度もつり返すと思いますが。それでただまわづくりの観点からとおっしゃっているわけでりなから、前任者はまちづくりの観点がどこわけでりなかったとおってるわけでがどこれがらいたというのは、豊能町を住民のですか。今、聞きましたのというのといういきにどんな思いたいたいうことはわかりましたのを味合いだったように、どこにどんな思いたいんです。

○議長(永谷幸弘君) 答弁を求めます。 塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

御指摘のとおり、この資料関係を使わせ ていただきました。私の観点というのはた くさんありまして、まず一つは子どもたち にとってやはり教育、その中身、そしてこ れから子どもさんたちが外に出て世界に羽 ばたくような環境、これをつくっていかな いといけないですねということが一つべー スです。ただ、それを実現するためには豊 能町の財政という部分をしっかりと押さえ た上で、財政的に、この学校をつくったこ とによってそれぞれ、ほかの住民サービス も含めて大幅に下がるとか、なくなるとい うことができませんので、その財政的な面。 それからもう一つはやっぱり発展をするま ちづくりという部分では、私たちの強み・ 弱みをしっかりとつくらないといけないと いうことで、よく使われるその時代によっ て環境変化が出てまいりますけれども、S WOTという形で得意分野、弱い分野、そ れから外部要因なども含めてやるという形で、それぞれを分析をしてまちづくりの観点として。そのときには、前回の場合といいますか、前回のときはそこまで深く説明をいただけなかったということですので、所信表明のときにはそういうふうに書かせていただきました。今回の部分のまちづくりは東西それぞれのところに学校を核としてまちづくりをすると、そのものが私の決意でございます。

○議長(永谷幸弘君) 秋元美智子議員。

○9番(秋元美智子君)

ちょっとわかりそうでわからないという のは、突っ込んでいけばなぜ東西に学校を 核として置くかが、これはまた別の質問と させていただきますけども、私は前回、そ の所信表明に書いたまちづくりに対する観 点がなかったということを、ということは 1小1中に私は賛成したときに、要はその 観点が足りなかったということを指摘され てるのと同じですから。自分を振り返った ときに。決して町長を批判してるんじゃな いですよ。私自身を振り返ったときに、そ ういう観点が必要だったなというものは何 かということを探してるわけですから。そ ういう意味でこの12月議会だったと思い ます。今のまちづくりの観点がなかったと いうことに対して町長に、まちづくりとし ては当時、やっぱり池田町政のほうは東地 域の活性化に向けて道の駅構想を打ち出し ていました。そこにまちづくりの一つの回 答があったと思いますよと。だけど塩川町 長はその道の駅を白紙にされてますから、 私自身が塩川町長の東地域の活性化に向け たまちづくりは一体何だろうと、素朴に疑 問を持ったわけです。白紙撤回したかわり に町長はどんな活性化を考えているんです かという質問に対して、町長は、それに対

してはお返事なかったんです。いいんです 別に。そのとき町長は逆にこうおっしゃっ たんですね。よろしいですか。例えば学校 が一つになったとき、これは当時説明会に 参加されていたときの町長のお気持ちだと 思います。例えば学校が一つになったとき、 なくなった場合にこんな考え方もあって、 地域の衰退をしないような策を打ってます とか、そのようなお話があったんなら多分 皆さんはある程度の理解を得られたかもし れませんが、そうした疑問点があの説明会 では物すごく幅広く出てしまった。運営に ついては反省点もあるかなと思います。こ れは前任者に対してです。ただ、説明は学 校という部分に関しては尽くされたのでは ないかなと思っています。これは答弁書そ のままです。お渡ししてませんけどもその ままなんです。これもまた読んで、えっと 思ったんですが、もし前任者が地域を衰退 させないような話として道の駅のことを話 ししていたならば、皆さんある程度の理解 を得られていたかもしれませんよと、町長 そう感じたわけです。とすると町長は小中 一貫校にある程度の理解をあのとき示され たのかなと、示しているのかなというふう にも読めてしまいますので、そうではない かどうかだけお返事願います。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)
理解を示してるということでは全くありません。

○議長(永谷幸弘君) 秋元美智子議員。

○9番(秋元美智子君)

じゃああのときに、例えば前任者たちが 道の駅、東地域どうなるんだとかいうふう な住民の説明があったときに、道の駅を今 こう考えていますと。この地域のあれでしたけども、こういうふうな活性化を、新たなにぎわいづくりをしますと説明があったところで町長は1小1中は反対、見送って2小2中にいくというお考えだったという理解でいいですか。

- ○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。
- ○町長(塩川恒敏君) そのとおりでございます。
- ○議長(永谷幸弘君) 秋元美智子議員。
- ○9番(秋元美智子君)

私の感覚で、私も子どもを育ててますか らいろいろな子どもの成長の過程を見てい く中で、やっぱり東であれ西であれ多くの 若い保護者は純粋に仲間づくり、子どもの ですね、仲間づくり。それから集団活動が できる。より子どもの数が多い。マンモス では困りますけども、そういう意味では1 小1中を望んでます。これは私の感覚です。 もし道の駅構想を話ししてしたら、町長の おっしゃるとおりですよ。これは町長のお 考えは違ったとしても、東地域の活性化へ の期待が高まり、1小1中に反対していた 人も理解を示していた可能性は、私は高い と思います。しかもそこに思うのには、町 長はそのとき説明があったないとおっしゃ るけど、そもそもですね、そもそも論です。 道の駅の構想を説明しようがしまいが、学 校再配置というのは1小1中であれ2小2 中であれ、その計画に賛成する住民が多い から、少ないからということで決めるもの ではないと私は考えてます。これについて は町長いかがですか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

子どもさんが中心でありますので、子どもさんにとって教育環境を整えるというのが一番必要なもので、その方法論はたくさんあると思いますけれども、お子さんのことを考えるというのが当たり前の行動だと思います。

○議長(永谷幸弘君) 秋元美智子議員。

○9番(秋元美智子君)

私もそう思います。ただ、町長のおっし ゃってる子ども第一というところがなかな か浮かび上がってきませんので、また後で お聞きさせていただきます。今おっしゃっ たように、当然子ども第一ですから、住民 の顔色を見て反対運動が盛んだの何だので 方針を変えるようでは困るわけです。もし そういう方針を変えるのであるならば、住 民の意向が第一であるならば、やっぱり要 望があってアンケートすべきです。ただこ れは私はそういうふうな考えを持ってませ んし、町長も同じだと思います。先ほどの 12月議会の私の質問に対して、最後ちょ っと町長の答弁で触れましたように、ただ、 説明が学校という部分に関しては尽くされ たと、1小1中の説明は尽くされたという ふうに町長は感じられたようです。つまり どういうことかというと、教育委員の方5 名が今後の豊能町の子どもたちを第一に考 えて、要するに1小1中という結論を出し たと。その流れはもちろんわかってらっし ゃる。その説明も十分尽くされたと思って いる。だけどもそこには問題があると町長 は思われたから2小2中にいったんだと思 います。だけども、何度も言いますけど、 いろいろな角度からおっしゃってるけど、 じゃあ本当はどこに一番重点を置いてるの かというのは、東西の地域づくりですか。 これは確認します。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

力点を置いている、私の立場としては、 東西のまちづくり、そのまちづくりが一番 大切で、そのためには学校を核とした形の まちづくりを進めると、この考え方でござ います。

○議長(永谷幸弘君) 秋元美智子議員。

○9番(秋元美智子君)

それはそれで別に非難はしません。批判 もしません。ただ、現在学校ありますよね。 東には二つもあります。だけどもやっぱり 衰退していく。人口が減っていくというの が現状なんですよ。新しい学校、今ある学 校にそこを小中一貫校にしても現状の姿は 何も変わらないんですよ。学校は核なんで す。それは今もそうなんです。だから、私 はそれは逆に私に訴える力としては弱いと 思います。ですからそれ以上に、今、私の 言っている意味わかりますか。核といって も既に核があるんですよ。その核に基づい て町は東西をやってきたわけです。ですか らそれでは弱いんですよ。だからそれ以上 に、何で2小2中なのか、もう一遍聞かせ てください。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

今ある学校という部分に関してはもちろんあります。先ほど説明したように、その学校を核にしてシティプロモーションも含めてやってるということで、200人から300人規模で減少するものが少し衰えてきているというか、落ちついて、五、六十名ぐらいの転出者が出てきているというこ

とで、今までの学校を核にしながらやってるものは成果も一つ出ていると思います。 それをさらに加速しないといけない。その加速をするということに関しては、これから学校の内容も当時とは違って、学習指導要領も変わり、これからGIGA構想に向けているみぞどもさんの教育環境を整らないということで、それをさらに関して、それをさらに進めています。今現在あるということではなくて、それをさらに発展をさせるというのが私の務めだというふうに思っています。

○議長(永谷幸弘君) 秋元美智子議員。

○9番(秋元美智子君)

ということは、今ある学校をさらに充実、これは必然的にそうなりますね。国ほうがいろいろな形で、コンピュータや何やら、英語やらどんどん新しいものを入れてますけど、必然的にもう充実させなくてはいけないわけです。ただ、私が聞いてるのは、そうさせます、ああさせますじゃなくて、もし学校がなくなってしまったらこの地域は衰退するっていうお考えなんですねって確認です。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)当然衰退してまいります。

○議長(永谷幸弘君) 秋元美智子議員。

○9番(秋元美智子君)

学校がなければ衰退するならば、この豊能町というのは昔、吉川村と東能勢村と合併してます。吉川村も大事にしなくちゃいけない。一つの村の歴史を持ってます。そ

ういう観点から、そう思うとおっしゃるなら、学校が一つの核であり、それがないと地域が衰退するというならば、やはりぜひ吉川小学校も含めていただきたい。これは私自身は1小1中という考えですから、もし町長がそういうお考えであるならば、そこまで深く考えてくださいねということです。

そうすると、今言っている町長の2小2 中にしたというまちづくりの観点というの は、まとめさせていただくと、学校が核と してなければその地域は発展しない、衰退 するという観点ですね。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

学校がなければ衰退もしていきますし、 逆に発展をする、そのほかの財産があって 発展をしていく地域もあります。成功事例 としてたくさん全国にもあらわれてます。 そこには温泉がある、そういうものを生か して周りの方々が移住をする。移住をした ときに必ず出てくるのは、学校があるかな いかというところがありますので、それは どちらが先かではありませんので、両方を しっかりと見据えた状態でそれを生かし切 るということが重要だと思っております。

○議長(永谷幸弘君) 秋元美智子議員。

○9番(秋元美智子君)

まちづくりの観点はわかりました。

では次に、財政のほうから聞かせていただきます。

今回この資料、住民説明会にした質疑応答の資料の中に、令和2年2月12日付ですけども、その説明会のナンバー015で、東西それぞれ小中一貫校とした場合、それぞれにかかる費用は、東地区15億円、西

35億円と出してます。その下にちょっと この計算で10億円だったら云々と書いて ますけども、はっきりと答えているのは要 するに15億円と35億円です。先に言い ますけど、この15億円あったら東を活性 化させる、そういう施策は私は十分に打て ると思ってます。それは私の考えですから、 だからといって町長に質問するあれはあり ませんけども。ただ、最初のほうに触れま したように、前任者は財政措置に対する説 明はありませんでした。多くの方は疑問を 持っていたようです。確かに前任者はその 財政措置に対する資料は配ってなかったと 思います。今も配ってませんね、財政措置 に関しては。だけどもこの後出てくるのか なと思ってますけども、その説明資料がい まだに手元に届かないのはどういうことで すか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

財政の担当からお答えをいたします。

この小中一貫校の整備にかかる財源につ きましては、財政の部局では数パターンの シミュレーションをつくっております。そ の資料につきましては提出することは可能 でございますけども、まだ小中一貫校の整 備にかかる財源、これまでも申し上げまし たとおり事業費が確定していないこと、ま た補助金が確定していないことなどから、 まだ確定はしていないというようなことで ございます。12月議会でも御報告をいた しましたとおり、基本設計の概要を文部科 学省に示さない限り補助金の概算が示され ないということのために、現在のシミュレ ーションをお示しをいたしましても実際の 財源措置として取り扱うということは非常 に難しい段階でございます。それでも議長 の御指示とか委員長の御指示がございましたら、議会にはお示しはいたします。

○議長(永谷幸弘君) 秋元美智子議員。

○9番(秋元美智子君)

これは手順的に財政の説明資料は出せるかどうかというのはあるんだと思います。 進みぐあいとしては、前回と今回では今回のほうが遅いというふうな理解でいいですか。前回は出せたのに出せなかったのか、 出さなかったのか。今回は手順的に出せない状況なのか。私はそこのところよくわからないんですね。ただ町長おっしゃったように、多くの住民が疑問に思ってる財政の説明資料ですね。ちょうど出されるおっしゃると思うんですが、今回はおくれてるんですか。それとも前回はどうだったんですか、前回も。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

前回とおっしゃってるのは池田町長のと きの案のことでしょうね。それは同じでご ざいまして、我々は常に財政シミュレーシ ョンいたします。例えば50億円かかるな らば50億円に対してこうであると。40 億円ならば40億円に対してこうであると いうようなシミュレーションはその都度そ の都度当然いたしますので、あのときも現 在も同じ作業を財政部局は行っているとい うところでございますが、ただ、その補助 金の額が、前の池田町長のときの説明会、 私も出席しておりましたが、事業費全体が 補助金の対象になって2分の1の補助金が もらえたら、そんな説明をいたしました。 今回は事業費の全額が補助金の対象になる ということはあり得ないということがほぼ わかっているので、事業費のうち幾らが補 助金の対象になって、地方交付税が幾らでというような、そのような計算をしているところについては、前回と今回はそこはちょっと違うというというところでございます。進みぐあいは一緒かなと思います。

○議長(永谷幸弘君) 秋元美智子議員。

○9番(秋元美智子君)

そのようです町長。ようようおわかりかと思いますがお願いいたします。

では、前回と今回、前回は新築でしたから多分2分の1。さっきの高尾議員の質問を聞きながら、新築だったら2分の1なのかなというふうに思いましたが、前回は2分の1で計算したと。今回はちょっとどうなるかわからないということなんですけども、先に、西地区で新築にした場合、諦めたとおっしゃってますけど、この場合どのぐらいの費用がかかりますか。特に前回は複合施設になってましたね。保健センターとか図書館とか。そういったものを抜いた数字で出せるものなら出してください。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。八木教育次長。

○教育次長(八木一史君)

西区で新築した場合の概算費用ですけども、教育委員会で概算した結果から先に申しますと、約小中で57億円でございます。これは、その基礎内容なんですけども、契約解除を行いました豊能町保幼小中一貫教育施設基本計画案を参考に、粗い試算をその分だけ抜いてやっております。計画案では、先ほど議員がおっしゃいましたように、こども園、保健福祉センター、図書館も入っておりましたけども、それを当然抜いて、校舎の新築面積が1万3,290平米でしたけども、教育委員会で教室が本当に要る数

などを試算しまして、約1万平米でできるのではないかということで、その分も縮小しまして、素案では消費税関係等入っておりませんでしたので、それとか物価上昇率を掛けると約57億円かかるというふうに試算しておるところでございます。

○議長(永谷幸弘君) 秋元美智子議員。

○9番(秋元美智子君)

これは全くちなみの話なんですけど、5 7億円はうち半分が補助金の可能性がある ということなのか、補助金をもらって、要 するに114億円かかって57億円なのか、 ちょっと教えてください。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。八木教育次長。

○教育次長 (八木一史君)

57億円といいますのは、これは工事費でございます。ここから補助金が幾らもらえるかということが問題になってくるかと思います。57億円の2分の1が補助金でもらえるわけではございません。補助対象経費といいまして、教室一つ当たり何ぼとかそういう、私もはっきりそこはわかってないんですけども。だから近隣市町村でいきますと2分の1は当然なく、もっと低い額の補助金の額をもらってるということになっております。

○議長(永谷幸弘君) 秋元美智子議員。

○9番(秋元美智子君)

これもちなみで結構ですけども、新築と 長寿命化考えた場合は新築のほうが補助金 は多いのか、率ですね。それとも長寿命化 のほうが補助率が高いのか、そこだけ1点 お願いします。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長 (八木一史君)

今、教育委員会で調べているところで見ますと、新築の場合は約、校舎ですけども、 2分の1の補助、改修の場合ですとこれも 2分の1の補助というふうに考えております。

○議長(永谷幸弘君) 秋元美智子議員。

○9番(秋元美智子君)

去年の3月だったと思います。吉川中学校、去年、私、聞いたのねたしか。吉川中学校、町長、既存の施設を生かすというふうな話でしたから、どうなりますかって聞いたときの答弁が、たしか教室数が変わらなければ補助金は出ない可能性があるという答弁をいただいてるんですね。今回どうなりました。教室ふえることになりました。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長(八木一史君)

吉川中学校の場合ですけども、教室数と いうこともあるんですけども、新築にする 場合には、補助金の件ですが、公立学校施 設整備事務ハンドブックや大阪府教育庁に 出向き確認したところ、新築であの場所で 補助金を得るには、同じ場所に建物を建て る場合の条件として、一つ目に木造の建物 で、いずれも改築を要する建物。二つ目に 危険建物や不適格建物であること。三つ目 に設置計画上取り壊しが必要と認められる 建物。具体的には文科省と協議することに なるという、この項目はそうなっておりま す。という条件でございまして、現在の吉 川中学校の建物は耐震力や面積も満たして おり、また、木造でもなく危険でもないた め、普通ですとこの補助金を、先ほど私、 2分の1新築言いましたけども、それを得 ることは難しいのではないかと判断しております。また、仮に国庫補助金の交付を受けることができたとしても、その額は町の財政に見合う額ではないということからも新築は難しいと判断しておるところでございます。

○議長(永谷幸弘君)

秋元美智子議員。

○9番(秋元美智子君)

私の質問はなぜ新築しないのかじゃなくて、吉川中学校を、既存の施設を生かした場合どうなりますかという前回の質問のときに、私、頭がこんがらがりますから読みますね。今ある教室数で対応できるとなれば一切補助金は出ない制度となっています。そう答えられたんですよ。だから教室は足りてますかって質問したんです。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。

八木教育次長。

○教育次長(八木一史君)

教室の問題ですけども、今、統合した場合にはほぼ足りている教室となっております。

○議長(永谷幸弘君)

秋元美智子議員。

○9番(秋元美智子君)

となったら、今ある教室で対応できると なれば一切補助金は出ないという、これに 該当してません。そこの説明をお願いしま す。

ということよりも、この1年間、私はこの資料をずっと求め続けてきました。要するに、その後読みますね。それならば、私の質問ですよ、それならば、現在一時中断となっている吉川中学校周辺での小中一貫校計画と、既存の施設を活用する経費を比較する必要がありますと。今後それぞれの資料を出していただきたいと。ここでこの

ときに、今ある教室で対応できると一切補助金は出ない可能性がありますよと答えられたから、出してくださいと。それに対して町長は、それらを全部見据えた上で検討しないと次に進めませんので当然のことでございます。1年前です、これ。なぜいまだに出ないんですか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。八木教育次長。

○教育次長 (八木一史君)

検討資料が出てないということでございますけども、これにつきましては教育委員会で詳細な想定はできず、30年度の策定途中であった基本計画案をもとに、2小2中を想定した規模に修正し試算したもので、不確定要素が多いというなことが数字でいます。またそのようなことが数字がひとり歩きするということでしたが、教育委員会としては資料は持っております。先ほど財政の推計のほうで総務部長も言うておりましたけども、また議長のほうに相談しましたけども、また議長のほうに相談しまして、提出ということになれば教育委員会のほうとしても出させていただいてもいいかなというふうに考えております。

○議長(永谷幸弘君) 秋元美智子議員。

○9番(秋元美智子君)

私これそんなに強く言ってきませんでした。こういうふうな資料を要求してますからよろしくお願いしますと。それに対する何の返事もありませんでした。数字がひとり歩きするから困るとか、ここまでだったら出せるとか。そして今ここに、最初に触れたように、当初予算に7,500万円近く上がってきて、要求したら出しますと。違いますでしょう、全然。というか、町長、どのように職員の方を指導されてきたんでしょうか。この件に関して。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

秋元議員のほうからの御指摘よくわかります。我々も早く皆さんに対して公表する。公表するためには的確な資料ということで、それぞれの概算関係も含めて見直さないといけませんので、それを急ごう急ごうという形で指示もしております。これからもしっかりと出せるように中身を詰めるというのは当然のことでございますので、それで進めております。

○議長(永谷幸弘君) 秋元美智子議員。

○9番(秋元美智子君)

話戻りますけど、1小1中と2小2中、 私は財政に対して何を見落としていたことになるんでしょうか。そういうことも含めまして資料を早く出してほしい。補助率にしてもそうですね。あそこに建物を建てたときには違いますよと。木造だったら建かえる、危険物だったらそういうのを認めるけども、そうじゃない場合は難しいですよとか、そういうことも含めてお願いしてきたつもりだったんですけど、何も伝わってなかったようでとてもとても残念です。

それと、これは結構です。5番目になる のかな。通告どおり進んでるかどうか不安 になってきましたけど。

- ○議長(永谷幸弘君) 進んでますよ。
- ○9番(秋元美智子君) いってます、5番目の。
- ○議長(永谷幸弘君)5番目ですね。

○ 9番(秋元美智子君)

それぞれ2小2中にした場合の毎年の経 費というのはどのぐらいずつ。これは学校 規模によってもちょっと変わってくるでしょうけど、試算としてどのぐらい出してますか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。八木教育次長。

○教育次長(八木一史君)

毎年の維持費ということですけども、維持につきまして、施設管理に関する物件費につきましては、想定できるものを合わせますと2小2中の場合、合計で9,000万円。1小1中の維持管理の物件費の場合は約6,000万円ですが、そこにスクールバスの運営など、購入も分割しますと約8,00万円になるかというふうに考えております。

- ○議長(永谷幸弘君) 秋元美智子議員。
- ○9番(秋元美智子君)

ありがとうございます。時間がないので 先にいきます。

先ほど触れました小中一貫校についての保護者への説明会の様子ですね。その中の 018で小中一貫校について町長は、生活 圏が違うところを無理やり統合して破綻しているところがあった。前のままの案では 絶対できないことがはっきりいる。複数では動地が足りない。施設莫大になってくる。一番下に関しましているとす。生活圏が違うところがあるまず上いきます。生活圏が違うところがあるまず上いきます。生活圏が違うところがある。 まず上いきます。生活圏が違うところがある。 これはいつどこでどのような会議でこのまったのか。その後の吉中がします。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。

塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

秋元議員御指摘の説明会での資料ですけれども、前の案では吉川中学校を含んだ案のところで建設費、そういう財源的な裏づけがなかったといいますか、先ほどの変わってる部分などもないので、あれしか資料がありませんので、私はそのまま申し上げました。ですからあそこの中で言った内容のものを議会でどういうふうに決めた、または裏づけをと。

(発言する者あり)

○町長(塩川恒敏君)

議会ではなくて、済みません、決めたのかということではなくて、その当時の1番目のところを答えさせていただいたというところでございます。

- ○議長(永谷幸弘君) 秋元美智子議員。
- ○9番(秋元美智子君)

時間がないんです。町長ごめんなさい。 生活圏が違うところを無理やり統合して 破綻しているとおっしゃってるわけです。 これ誰が出された意見ですかと聞いてるん です。そうだそうだそのとおりだと、ここ まで書くからには当然それがありますでし ょう。確かに破綻してるというそのものが あると思うんですよ。だからどこの会議で 決めましたかと。それとも町長個人の意見 ですか、これ。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

そういう資料はありますけれども、この ときに申し上げたのは私の私見でございま す。

- ○議長(永谷幸弘君) 秋元美智子議員。
- ○9番(秋元美智子君)

正直これを見て愕然としました。なぜ愕 然としたかというと、私は若いときから東 の人と交流を持ってます。当時は妙見越え て東からも西からも来てくれました。だけ どお互い年とって、そこ便利になったって もう行き来しないんですよ。そういう中で 豊能町の中は東西分断化されてきてるんで す。行き来が難しくなってるんです、高齢 化によって。これからこの高齢化なりまち をおこしていくのに、東西が本当に分断な んかしている場合じゃないと。分断から連 帯って合い言葉じゃないですけど。そうい う時代を迎えなくちゃいけないのに、無理 やり統合して破綻していると、生活圏が違 うから。これまちづくりをする人の視点で すか。それを問いたい。

○議長(永谷幸弘君) 答弁を求めます。 塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

まちづくりの視点の中で持続可能なというのは当然のことでございまして、それぞれの今の実態を考えたときに、東西の交流をするために477と423という横につながる線もありませんから、生活圏が違うということは明解でございますし、それらをつないでいく策ということでまちづくりの観点ではしていかなければならないと。したがってそのものを学校を核にして進めるというのは私にとって当然のことだと思っています。

○議長(永谷幸弘君) 秋元美智子議員。

○9番(秋元美智子君)

これは幾ら議論をしたところでお互いに 歩み寄れない。ただ、時間がないので先に いきますけど、豊能町はこの分断は進んで いきます。そしてこれはなぜそういうこと を言えるかというと、私たちはこれから高 齢化していくわけです。学校もコミュニテ ィスクールとかいろいろおっしゃっている。 お互いが学校だけじゃなくて福祉でも何で も協力しながらやっていく時代です。そし てまちおこしにしても同じです。このとき に西の人の大多数が、ちょっと私びっくり したんですけど、この間、高山のイベント のときに、ある方、10人のグループにお 願いした。10人が10人とも高山知らな かったんです。どこにあるのかと。そうい う現状ですし、それだけじゃなくて何か日 常生活の中でも、ある方とお話する中で、 東の人はああなのよね、こうなのよと、だ からつき合いたくないと。つき合いたくな いっていうその人の顔も何もないんですよ。 うわさ話で東の人はああだこうだと言って、 だからつき合いたくない。これはとても情 けない。どこかでやっぱり顔の見える交流 が必要だというときに、生活圏が違うとこ ろを無理やり統合して破綻していると。ち ょっと私にしては信じられない話です。

それと教育委員会についてお尋ねします。 町長は私の目から見て、最初から2小2中 で進めていくというお考えですね。これで はとても教育委員会と合意するわけないで すわ。しているとおっしゃってますけど無 理です。町長は最初から2小2中ありきだ から。それで、これはちょっと教育長に教 えてほしいんですけども、数年前までは確 か町長は教育委員会の方針にかかわること はできなかった。ただ法律が変わって、今 でも公立学校の設置、管理、廃止、施設の 整備などは政治的中立的立場の教育委員会 が権限を持っているとされてますけども、 この資料の中でこう書かれているんですね。 小規模校においては町長の権限だと。それ は文科省の資料の手引きって書いてあった のかな。ですからその違いですね。大規模 校だったら首長の権限がかかわれないのか。 小規模だったらかかわるのか。そこのちょ っと説明をお願いいたします。

○議長(永谷幸弘君) 答弁を求めます。 森田教育長。

○教育長(森田雅彦君)

御答弁させていただきます。

学校の存続あるいは再編、統合ですとか 再編に当たりましては、最終的にこの予算 権のこともございますので、文部科学省の 手引きによりましてもこれは首長が判断す るというようになっておるところでござい ます。大きさとか、大きいから小さいから ということではございません。

○議長(永谷幸弘君) 秋元美智子議員。

○9番(秋元美智子君)

ありがとうございます。

別な資料によりますと、公立学校の設置、 管理、廃止、施設の整備などは政治的立場 が中立の教育委員会の権限というふうな資 料もありますので、ちょっとこれは確認さ せていただきました。これに対しては議論 するつもりありません。確認させていただ きたいのは、トップが変わるたびに方向が 変わるというのは今の日本の法律ですかと いうことを確認したいんです。

○議長(永谷幸弘君) 答弁を求めます。 森田教育長。

○教育長(森田雅彦君)

今の御質問でございますけれども、法律 というよりも文部科学省の見解としてそう いうように示されておるところでございま す。

- ○議長(永谷幸弘君) 秋元美智子議員。
- ○9番(秋元美智子君)

非常に明解な答弁ありがとうございます。 ○町長(塩川恒敏君)

だからこそ私は1小1中に賛成した身とし て、なぜ2小2中かを真剣に考えなくちゃ いけない。その予算を認めるかどうか。も しも1小1中、前回のときに、私はそれ自 身賛成でしたから。さっき言いました東西 の交流も含めまして、子ども同士が集まっ てきてそこでいろいろなお互いの情報交換 する中で、あっちにはああいうのがあるん だな、こっちにはこういうのがあるって、 本当に底辺のところから進んでいくなって 期待もありましたし、子どもはやっぱりあ る程度集団生活、集団のスポーツなんかで きたほうがいいなと思います。そういう意 味で私は心から1小1中に賛成しています、 いまだに。だけど町長がやっぱり2小2中 とおっしゃるからにはそこには何かしらの プラスがある。1小1中で私が見落として た何かしらのプラスがあると思って今、一 生懸命聞いてます。だけど今ここでまた認 める。次また変わったら可能性があるとい うのが今の日本の法律であるならば、今ち ょっとおっしゃってくださいましたけども、 これは本当に真剣に考えなくちゃいけない なと思いましたので、また改めて整理させ ていただきます、頭の中で。

最後に1点だけ2番目の質問をします。

交流関係定住の人口についてなんですけ ど、これもこの中の資料の東西の中で観光 開発に牧を挙げてるんですね。これが妙見 山、高山も観光はちょっと弱いなと私自身 は思ってます。よっぽど何かしないと。牧 というのはイメージ沸かないもんですから、 どういうイメージをお持ちになってこのと ころの観光開発に牧・高山を入れられたの か。イメージだけでもお伝えください。

- ○議長(永谷幸弘君) 答弁を求めます。 塩川町長。

資料の中の丸をつけてるというところの中の東地区についての財産が、高山とそれから牧ということですね。それに関しては用地いわゆる開発をする、そして観光資源になるというところのものとして挙げさせていただきました。まず高山は今、御承知のとおり。牧というのは圃場整備が行われたときに観光農園でありますとかそういうものができてくる。ですから開発の余地がある、観光資源としての活用があるということで入れさせていただいたものでございます。

○議長(永谷幸弘君)

秋元美智子議員。あと30秒です。

○9番(秋元美智子君)

町長にもう一遍考えていただきたい。東 地域に15億円という大きなお金をかける なら、15億円で少なくても道の駅だけで も急いでほしい。というのは、いろいろな 方が野菜つくったりなんかして、これから 頑張ろうというときにぱちっと白紙ですか らね。これはやっぱりまずいですし、そう いうふうな気持ちを削がないためにもぜひ。 大分、2小2中ありきですから無理でしょ うけども。

私の質問を終わります。

○議長(永谷幸弘君)

以上で、秋元美智子議員の一般質問を終わります。

インターネット調整のため、暫時休憩い たします。

> (午後1時50分 休憩) (午後1時51分 再開)

○議長(永谷幸弘君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。 次に、中川敦司議員を指名いたします。 中川敦司議員。

○3番(中川敦司君)

議長から指名をいただきました、中川で

ございます。

さて、この3月会議の一般質問では主に 防災関連やGIGAスクール構想などにつ いての質問を取り上げております。どうか いい答弁いただけますようによろしくお願 いを申し上げます。

ではまず初めに、通告書(1)の中の集団がん検診についてに関する質問でございます。

胃がん、大腸がん、肺がんの集団検診は 保健福祉センターと中央公民館で実施されております。すなわち西地区、東地区とも 実施されております。しかし子宮頸がんや 乳がんの集団検診は、西地区の保健福祉センターのみの実施であります。そこで、子宮頸がん、乳がんの集団検診を東地区で 施してはどうかと昨年6月の定例会議で質問をさせていただきました。これに対し、来年度、すなわち令和2年度から東地区での実施を前向きに検討したいというような御答弁を頂戴いたしましたが、その後どのような状況でしょうか。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長(上浦 登君)

お答えさせていただきます。

議員のほうから昨年6月に御質問いただいた件でございますが、婦人科検診、乳がんとそれから子宮頸がんにつきまして、来年、令和2年度から東地区についても実施をさせていただく予定で、今、進めてございます。

○議長(永谷幸弘君)

中川敦司議員。

○3番(中川敦司君)

今、実質もう間もなく始まる令和2年度 から東地区での乳がん検診とか子宮頸がん 検診をやっていきますという、力強い、あ りがたい御答弁いただきましたけども、実際、東地区といってもかなりエリア広いんですけども、場所としてはどういうところを考えておられるんでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長(上浦 登君)

来年度といいましてももうそこでございますので、会場についてはいろいろ提案をさせていただいて調整をさせていただいてございます。東地区につきましては希望ヶ丘の自治会館をお借りして実施する予定としてございます。

- ○議長(永谷幸弘君) 中川敦司議員。
- ○3番(中川敦司君)

じゃあ、今、御答弁ございました東地域は希望ヶ丘の自治会の集会所ですね。でしたいというふうな方向性だということでしたけども、じゃあその東地区の希望ヶ丘の集会所でこの1年間通してこの検診は何回ぐらいもう決まってるんでしょうか。そのあたりどうでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長(上浦 登君)

お答えさせていただきます。

令和2年度につきましては様子を見させていただくということも含めまして、1回させていただきます。それ以降、令和3年度以降につきましては令和2年度の受診者の状況を踏まえまして、増減を検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

- ○議長(永谷幸弘君) 中川敦司議員。
- ○3番(中川敦司君)

そうですか。とりあえずはまずは1回実 施する。それでちょっと様子を見て、今後 の年度については回数をまたふやすなりな んなりしていきたいというふうな御答弁で したけども、今までずっとされてなかった という、東地域ではこの乳がん検診、子宮 頸がん検診はやっておられなかったという 確か過去あったということなので、突然こ としから東地域で1回やけども検診やりま すよということになるんで、多分、住民の 方知らずに終わっちゃうみたいなことにな っては困りますので、ぜひともしっかりと 東地域の住民さんに、検診あるんですよと、 東地域で乳がん検診、子宮頸がん検診やる んですよということをしっかりと伝えてい ただけるような、うまいぐあいに広報をし ていただかないと、結局は受診者が少なか ったから来年ふやしませんわとかなったら 困りますので、そのあたりしっかりとお願 いしたいんですけど、どうでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長(上浦 登君)

議員おっしゃいますように、その辺が一番大事なところだと思っておりますので、 周知については万全を期していきたいと考えてございます。

以上です。

- ○議長(永谷幸弘君) 中川敦司議員。
- ○3番(中川敦司君)

しっかりと広報のほうをお願いしたいと、このように思います。

では次に、次の項目ですね。介護保険に 関する質問に移らせていただきます。

介護を必要とされる方は、段差のフラット化や階段や風呂の手すり、トイレの洋式 化などが必要となり、これらの住宅改修を 実施する場合、介護保険を利用して住宅改 修費が支給される制度がございます。介護 の認定を受けておられる場合は20万円を 上限として給付されるものでございます。 豊能町の場合、全額を一旦自己負担し後か ら補助金が支給される制度で、償還払い方 式となっております。この償還払い方式の 場合、たくさん年金を受給されている方は 全額を一旦自己負担することも容易でしょ うが、年金受給額が少ない方の場合、全額 支払いは負担が大きくなります。そこで自 己負担部分のみ業者に支払い、残りは役場 から業者に支払う受領委任払い方式の導入 を質問提案させていただきました。これに 対し、令和2年度からの導入に向けて前向 きに検討していきたいというふうな回答で ございましたけども、その後、状況はいか がでしょうか。

○議長(永谷幸弘君) 答弁を求めます。 上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長(上浦 登君)

お答えさせていただきます。

昨年の9月にそのような御提案をいただいたところでございます。御提案をいただきましてから、既にもう近隣の市町村でも実施をしているところはございますので、そこの状況の確認、それから疑問点等々ヒアリングをさせていただいて導入に向け検討してまいりました結果、システム上の変更とそれから周知、これを踏まえまして、令和2年5月の申請から実施をさせていただきたいと考えてございます。

以上です。

○議長(永谷幸弘君) 中川敦司議員。

○3番(中川敦司君)

私が以前、一般質問で取り上げたときに、 いろいろ超えなければならないハードルみ たいなのがあるということも聞かせてもらいました。その中で一番ハードルとして高いのが、やはりこの受領委任払い方式をやってもらうためには業者さんが理解してもらわないけないと。要は業者さんに入るお金が1カ月くらい通常よりも遅くなる可能性がある。そのあたりのんでもらえるかどう、そういう部分が一番ハードル高いかなとおっしゃってましたけども、そのあたりは何とかクリアできそうな状況なんでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長(上浦 登君)

お答えさせていただきます。

その辺のところも近隣の自治体で確認をさせていただきました。私どもに入っている業者さんの中には近隣の自治体の介護保険のところにも入っておられるところもありますので、そんなところも確認をさせていただきながら、先ほど言いました周知というところが、実はもう事業所さんにそれの可能性を広げていくというところも含めまして、5月からということでさせていただいてございます。

それからちょっと、先ほど答弁漏れをさせていただきましたが、あわせまして福祉 用具を購入した場合の福祉用具購入費の助成制度、これにつきましても今まで償還払いだったんですけれども、同じく令和2年度から受領委任払い方式、これも取り入れていきたいと考えてございます。

以上です。

- ○議長(永谷幸弘君) 中川敦司議員。
- ○3番(中川敦司君)

これにつきましても新たな制度、方式で

取り入れてやるということなので、住民さんが知らないというようなことにならないように、しっかりとこういう制度があるということをアピールをしていただいて、住民の方に広報していただけるようにお願いしたいですけども、そのあたりどうでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長(上浦 登君) お答えさせていただきます。

これらにつきましては住民さんが直接というよりかは、介護認定を受けられて、それからケアマネジャーといろな当といるなが目常生活が対して、その方が日常生活が対して、とっなサービスを提供したで、からことで、ケアマネジャとはないますとしたがようなといいますと一般住民のケアといいますとのかといいますが、その方で、も周知をさせてがいます。というところを周知していたさきたいというほうが有効だと考えていただきます。

○議長(永谷幸弘君) 中川敦司議員。

○3番(中川敦司君)

引き続きどうかよろしくお願いいたします。

では、次の質問に移りたいと思います。

次に通告書ナンバー2ですね。(2)の 住宅耐震改修の補助制度についての質問に 移らせていただきます。

日本は地震の多い国であり、大きな地震 が発生することで多くの家が壊れるなどの 被害が発生してきております。このような

ことから、日本では災害に強い建物をつく っていくために、明治時代に発生した濃尾 地震をきっかけに、日本で初の建築法令で ある市街地建築物法が1920年に誕生し ております。そして1943年には福井地 震が発生し、これまでの市街地建築物法に かわって建築基準法が制定されます。この 建築基準法も十勝沖地震や昭和53年の宮 城県沖地震により1981年に改定が入り ます。そして14年後の1995年に阪神 淡路大震災が発生し、私も地震の怖さを目 の当たりにする出来事となりました。この 阪神淡路大震災で倒壊した住宅の多くが、 1981年の建築基準法改正以前の規格で 建築されたものだったことから、耐震改修 促進法が制定されております。1981年 以前の建築法で建てられた住宅について、 地震に対する住宅の強度を補強することを 促進する法律でございます。この強度補強 につきましては補助金制度があり、豊能町 住宅耐震化緊急促進アクションプランにて、 昭和56年5月31日以前の木造住宅につ いて耐震改修を促進していますが、耐震化 は順調に進んでいるんでしょうか。まず質 問させていただきます。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。上畑建設環境部長。

○建設環境部長(上畑光明君)

お答えさせていただきます。

耐震化を促進するということで、耐震補助事業を平成20年度から実施しているところです。住宅土地統計調査の推計値からいきますと、平成20年度の耐震化率は約79%となっており、平成29年度の耐震化率については約83%というふうになっています。今後も豊能町の住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づきまして耐震化率のアップに努めてまいりたいとい

うふうに考えております。 以上です。

○議長(永谷幸弘君) 中川敦司議員。

○3番(中川敦司君)

今、御答弁で、平成20年から始めてますいうことで、一番最近の耐震化率でいきますと平成29年が一番最新の結果で83%というようなお答えいただきましたけども、ということはまだ100%に対してあと17%はまだ耐震できていないという、そういうふうな結果ということでよろしいんでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。上畑建設環境部長。

○建設環境部長 (上畑光明君)

お答えさせていただきます。

平成29年度、確かに耐震率83ということになっていますので、あと約17%近くは耐震化がまだできていないというふうに考えています。

以上です。

○議長(永谷幸弘君) 中川敦司議員。

○3番(中川敦司君)

そこで、この該当するような昭和56年、1981年の以前の法律に基づいてつくられたこの木造住宅ですね。これは豊能町のどのようなエリアに集中しているというふう考えておられますか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。上畑建設環境部長。

○建設環境部長(上畑光明君)

お答えさせていただきます。

木造住宅が集中していると、密集しているということになりますと、当然住宅地というふうになりますので、一番大きいエリ

アとしましてはときわ台、光風台と東ときわ台地区というようになります。この地区は開発され入居が始まってから昭和56年5月以前から開始されている地区でありまして、一番初めに開発されたところがときわ台地区、2番目が光風台地区、3番目として東ときわ台地区の北側、例えば2丁目、3丁目、4丁目あたりがこの地区に該当するということでございます。

以上です。

○議長(永谷幸弘君) 中川敦司議員。

○3番(中川敦司君)

今、どのようなエリアに集中しているのかということに対しまして、ときわ台、光風台、東ときわ台ということで、結局は能勢電車ですね。あの駅の周辺のところに結構集まっているというふうなことというふうに解釈させていただきました。

この耐震診断とか耐震補強工事に補助金 が出るよというふうなこの制度については、 該当の住民の方ですね。これは御存じなん でしょうか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。上畑建設環境部長。

○建設環境部長 (上畑光明君)

お答えさせていただきます。

これの耐震化につきましては毎年アクションプログラムというのを策定しておりまして、その中で毎年のその取り組みを計画的に進めていくということにしています。 基本的には啓発をしていくということになりますので、広報紙の活用、ホームページ、それから年に1回あります最初の行政連絡協議会などにそのチラシを配布して周知をしているというところです。

それと毎年、西公民館を利用させていた だきまして、この耐震化についての講演会 とか相談会も開催させていただいておるところです。

それと、今年度につきましてはときわ台、 光風台地区の自治会の回覧板と一緒に配布 していただくということで、耐震化につい てのチラシを一緒に回覧していただいたと いうような取り組みをしているような状況 です。

以上です。

○議長(永谷幸弘君) 中川敦司議員。

○3番(中川敦司君)

今、住民の皆様にはいろいろな形でお伝えできるようなことをやってきておりますということでしたが、その中で相談会とか講演会とかいうふうな、一般の住民の方に来ていただいて話をするみたいなものもやっているということでしたけども、このあたりどうなんですか。結構参加されているような状況なんでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。上畑建設環境部長。

○建設環境部長 (上畑光明君)

お答えさせていただきます。

西公民館で開催していますそういうフォーラムについては3年ぐらい前から開催してまして、大体参加される人数は15人程度ということで非常に少ないという人数になっています。

以上です。

○議長(永谷幸弘君) 中川敦司議員。

○3番(中川敦司君)

今、公民館ですかね。フォーラムをやって参加人数が非常に少ない、15人やというふうなことでしたけども、その少ない理由というのは何か想定できる理由というのがあるんでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。上畑建設環境部長。

○建設環境部長(上畑光明君) お答えさせていただきます。

この公民館を使ってのこういうフォーラ ムに参加する人が非常に少ないというとこ ろについては、考えられることとしまして、 以前、平成29年、30年につきまして、 ときわ台地区について大阪府と合同ですけ ども戸別訪問を全てさせていただきました。 戸別訪問をさせていただいた結果、耐震診 断に申し込みがゼロ件であったというふう なことで、なぜ戸別に訪問したのに申し込 みがなかったのかということも直接お聞き しますと、やはり高齢者しか住んでいない というのと、息子・娘が帰ってこないとい うのと、あとは西地域については地盤が盤 石であると、余り心配していないというの と、リフォームを最近したというようなこ ともあって、なかなか耐震化についての、 自分でしていかなあかんというところまで いっていないというのが現状かなというよ うに考えています。

○議長(永谷幸弘君) 中川敦司議員。

○3番(中川敦司君)

その29年、30年には戸別訪問をして一軒一軒チラシを持って回ったということですけども、そこまでやってもやっぱり余り前向きな状況じゃないということみたいですけども、もしかして金額的な部分とかそういったこともやっぱりあるんでしょうかね。どうでしょうかね。金額結構かかるとか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。上畑建設環境部長。

○建設環境部長(上畑光明君)

お答えさせていただきます。

当然、やはり耐震化をすると、一つ丸ごと家を耐震化するということになったら相当の費用がかかるということで、やはり二の足を踏んでおられるのではないかというふうに思います。あとは全体でもなくて一室だけ、一部屋だけを耐震化するということも可能なんですけども、これについてもある程度の費用がかかる。当然、町としても補助制度を創設してるんですけど、やはり持ち出しがそれ以上になるということで、ちょっと二の足を踏んでおられるのではないかというふうに考えます。

○議長(永谷幸弘君) 中川敦司議員。

○3番(中川敦司君)

今の御答弁の中で、家丸々全てを耐震化 するというと結構お金かかると。そうでは なくて例えばふだん寝る場所ですね。そこ の部屋だけを耐震化、そんなんでもこれい けるよというふうな御答弁やったんかなと 思うんですけども、その一部屋だけやる場 合でも上限額何十万円かあるかと思います が、それいただけるような仕組みになって るんでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。上畑建設環境部長。

○建設環境部長 (上畑光明君)

お答えさせていただきます。

耐震化工事についての補助金を創設してるわけですけども、これについては上限が40万円というふうに定めています。これは丸ごと耐震化する場合も一部の部屋を耐震化する場合も同じ対象にしておりますので、上限は40万円ですけども、その耐震する方法によってどちらを選ばれるか。補助率は変わらないというふうになっています。

以上です。

- ○議長(永谷幸弘君) 中川敦司議員。
- ○3番(中川敦司君)

もしかして今おっしゃった、一部屋だけでもこの制度使えるよとかいうふうなことを住民の方は知っておられるんですかね。そのあたりもし、それでも使えるんやったら寝てる寝室の部屋だけでもやってみようかとかいう、そういうふうな形でやってみようかなみたいな方がもしかしたらふえてくるんじゃないかなとか思ったりもするんですけど、そのあたりいかがでしょうか。住民さん一部屋でも使えるという認識でいらっしゃるんでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。上畑建設環境部長。

○建設環境部長(上畑光明君)

お答えさせていただきます。

もうこの耐震化についてのいろいろな資料やパンフレットとかいうのを配布しているところですけども、確かに一部についても耐震できますよと、補助出ますよというところまではうたってないかもわかりません。当然、そういうなんはチラシの中に、費用の負担の軽減も図れるということであれば、一部の部屋の耐震化についてもこの補助事業が活用できますというようなことについては周知しながら、また、毎年あります行政連絡協議会の場においてでもこういう補助制度については周知していきたいというように考えています。

以上です。

- ○議長(永谷幸弘君) 中川敦司議員。
- ○3番(中川敦司君)

そうですね。一部屋だけでも利用できる 制度であるならば、それをしっかりと伝え てあげていただきたいなと思うのが1点と、あと、金額的な部分でございますけども、やはりこの、さっきの介護保険の制度じゃありませんけども、今回のこの補助制度、耐震補強工事のこの補助制度は、一旦やっぱり住民さんが全額を払って後から役場から40万円かな、お金をいただくという、いわゆる償還払い方式なんでしょうかね。確認のため聞かせていただきます。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。上畑建設環境部長。

○建設環境部長(上畑光明君) 議員言われましたとおりの制度になって おります。

- ○議長(永谷幸弘君) 中川敦司議員。
- ○3番(中川敦司君)

大阪府下でたくさんの市町村ございます けども、私が調べた中で幾つかありますけ ども、茨木市、摂津市、寝屋川市、和泉市、 ほかにもございますけども、そういった地 域では、この耐震改修工事の代理受領方式、 いわゆる全額を自分が払うんじゃなくて、 自分の負担分だけ払って、残りのお金は行 政ですね、役場から払うという、そういう 代理受領方式というものを幾つかの地域で 導入されておりますけども、豊能町でもこ のような形をとれば、例えばさっきの一部 屋だけでも使えるよというふうなことで、 さらにこういう代理受領方式もあわせて、 もう少し耐震化率、進めれるようなことに なるんじゃないかなと思いますけど、この 代理受領方式、導入してはどうでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。上畑建設環境部長。

○建設環境部長(上畑光明君) お答えさせていただきます。 代理受領方式につきましては、質問いただいてから大阪府内の実施の状況を調べさせていただきました。そうしますと、市では12市、検討中が3市、予定なしが28市町村というふうになっています。本町においては耐震診断や耐震補強工事の実績から考えますと、現時点では予定はしておりませんけれども、他の市町村の動向、それと補助制度の利用者からの問い合わせなどを踏まえまして、今後検討していきたいというように考えています。

以上です。

- ○議長(永谷幸弘君) 中川敦司議員。
- ○3番(中川敦司君)

わかりました。先ほども一部屋でも使えるというふうなことをしっかりとこれから 周知していくことで、もしかしたら利用者 がふえていくかもわからないので、そういったときにはしっかりとこの代理受領方式 も前向きに検討していただきたいと、この ように思っております。

では、別な質問に移らせていただきます。 次に通告書(3)の緑地や公園の整備に ついての質問に移らせていただきます。

まず公園の除草、草刈りですね。その業務部門を統一してはどうかとの質問でございます。豊能町には多くの公園が存在しております。特に住宅地では多くの公園が存在しております。これらの住宅地の公園は都市計画課が管理部門となり、公園の草刈り、除草を実施されています。旧村地域ですね、こちらにも実は公園が存在しておりましておりますが、野間口に存在いたします。この児童公園は住民人権課が管理されているようで、実はこの部門の課長さんが土曜や日曜などの勤務時間外に草刈り機を使って草刈りをされているというふうな実態を、私、聞かせてもらった

ことがございます。町内の公園の草刈り、 除草管理の部門が二つ存在している状態で す。この状況を踏まえて、1年前のたしか 全員協議会だったと記憶しておりますが、 業務改革の意味からも公園の除草を統一し た部門で実施してはどうかと提案をさせて いただきましたが、いま一度この公園の除 草の統一化をしてはどうかと思いますが、 いかがでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

契約の担当からお答えをいたします。

契約検査室におきましては、従前から町内の各施設の例えば空調の業務でございましたり清掃の業務など、一括できるものは一括で契約することで取り組んでまいりました。草刈り業務につきましてでございますが、従来はこれ議員のおっしゃるとおり、所属ごとに契約をしておりましたが、令和元年度からは所属を横断して地域ごと、地域をくくってということで一括の契約を実施をしております。

御質問の野間口の児童公園でございますけども、これは小規模な施設でございましために一括契約からは漏れてしまいまして、外れておりましたけども、令和2年度からはほかの一括契約と一緒に一括により契約をして実施をする予定でございます。

○議長(永谷幸弘君) 中川敦司議員。

○3番(中川敦司君)

ということは、私が1年前に提案をさせていただいたことがこれからそのとおりいきますよということで御答弁いただいたのでうれしく思います。しっかりと草刈りよろしくお願いしたいと思います。

では次に、次の項目に移らせていただき

ます。住宅地周辺の樹木の管理についての質問をさせていただきます。

台風など強い風、強風により樹木が倒れる、すなわち倒木ですね、そういったものが発生する。また森林の奥で発生する倒木は、直接命にかかわる可能性は低いですけれども、住宅地の周辺ですね、すぐそばの樹木が倒れた場合、送電線、電線が切れたり住宅が壊れる、倒壊するなどの被害が発生し、ひいては人命にかかわる被害に発展することも考えられます。この住宅地周辺の樹木の管理はどのように考えておられるでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。上畑建設環境部長。

○建設環境部長(上畑光明君) お答えさせていただきます。

近年、大きな災害が発生しているという こともありまして、倒木等により住宅の崩 壊や電線等の断線を引き起こしているとい うことが考えられます。特に住宅地の外周 部の樹木を敷地境界線から一定の距離を置 いて伐採するということによって、防災・ 減災対策により住民の安全・安心を高める ということとともに、今後の維持管理の軽 減も努めていきたいというふうに考えてい ます。そのために、令和2年度の予算の中 に、住宅外周部に面した町所有の緑地帯に 根づいている樹木を調査を行いまして、住 宅地の高さ、住宅地の周りの樹木の高さや らのり面などを考慮し、災害時に住宅に被 害が及ばないというような想定をして、特 に防災・減災に向けた支障木の伐採をする ための計画を、これ仮称ですけれども、計 画を策定して、その学に基づいて順次伐採 をしていきたいというように考えておりま

以上です。

○議長(永谷幸弘君) 中川敦司議員。

○3番(中川敦司君)

今、御答弁ございましたように、今年度、 新しい年度ですね、令和2年度からこの住宅地周辺の緑地調査をするということで、 しっかりとお願いしたいなと思いますけども、今、あくまでも緑地という、豊能町が所有するというがあるというがあるというがあるというが所有でしたけども、実はこの住宅地周辺の樹木でも、豊能町が所有管理する緑地と言われる部分と、民間の方が所有する民有林の樹木帯も当然ございます。台風などで周辺の住宅に影響の出そうな民有林の樹木の場合、このような場合は所有者なんかに打診などをしていただく、そんなんするんでしょうかね。どんなもんでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。上畑建設環境部長。

○建設環境部長(上畑光明君)

お答えさせていただきます。

森林の場合ですけども、立ち木について はあくまで森林所有者のものであるという こともありまして、所有者以外の者が勝手 に伐採するということはできません。それ でも地域住民の方から倒木のおそれがある というような連絡も役場のほうに入ってき ます。それについては現場のほうには確認 をさせていただいてますけども、現実そう いう伐採ができないということもあります ので、土地の所有者を調べまして、こうい う状況ですよと、維持管理を適切にしてほ しいというような通知をしているという状 況です。それとまた、民有林であっても、 町道敷に倒木しそうという場合、例えば通 行に支障があるというふうに考えられる場 合については、道路管理者としての立場で その木を伐採、剪定しているという状況で ございます。 以上です。

○議長(永谷幸弘君) 中川敦司議員。

○3番(中川敦司君)

民間の所有する民有林については、所有者にも連絡をしていこうかなみたいな、そういうお話でしたけども、実際、住宅が建ってるとこは、私の家はこんだけです、ここですみたいな、わかるんですけども、ああいう森や林の中というのは、ここが私の林です、森ですみたいな境界線みたいな、はっきりしている、要はこの木は誰が所有者やと、こっちの人かこっちの人かいうのははっきりそんな明確になってるんでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。上畑建設環境部長。

○建設環境部長(上畑光明君)

お答えさせていただきます。

森林の場合の所有者については、非常に 所有者が誰かというのが非常にわかりにく い。平場のようにきちっとした公図があっ て、地番があって、所有者が特定できます けども、山の場合については所有者が現代 というのは特定できないというような現状 になっています、今現在。去年の31年の 4月に創設されました環境税、それに基づ いて各市町村におりてきます環境譲与税と いうのがおりてくるんですけども、この譲 与税を使ってまずは山林所有者の調査、そ ういうのを今後かけていった中で、山の所 有者を特定していくという作業に今後入っ ていくということになると思います。

以上です。

- ○議長(永谷幸弘君) 中川敦司議員。
- ○3番(中川敦司君)

今、森林環境譲与税を使ってしっかりと 山林を調査していきたいということでした けども、しっかりと、時間かかるかもわか らないですけどもよろしくお願いしたいな と思います。

では、次の項目に移ります。

次に、住宅地にある緑道、細い通路です ね。これについての質問をさせていただき ます。

住宅地には当然公園もあり、歩道もあります。さらに住宅地の中には細い通路、緑道というんですか、も存在します。この緑道、細い通路も豊能町の管理対象となるんでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長(上畑光明君)

お答えさせていただきます。

住宅地にある通路についても、当然、底 地の権原は町が取得をしています。ですけ れども、そこに生えているような草の除草 とかについては地域住民の方でお世話にな って管理をしていただいているというのが 今の現状でございます。

以上です。

○議長(永谷幸弘君)

中川敦司議員。

○3番(中川敦司君)

住民の方にやっていただいてますということなんですけども、それは住民の方がきれいにしないかんなみたいな意識でやっていただいていると思いますけども、中にはこの緑道幾つもあります。その中にはやっぱり除草されない、ほったらかしみたいなそういうところもあったりして、実際、困ったもんやなというふうな部分もあったりもいたします。そういった意味で、本当に住民さんの力をお借りしてやってもらいた

いなと思うんであれば、もっとしっかりと住民さんにも協力を仰ぐような形でお伝えするようなことをしたらどうかなと思うんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長(上畑光明君)

お答えさせていただきます。

町として当然、通路や緑道を全て維持管 理できればいいんでしょうけども、なかな か費用も伴うということもありまして、や はり住んでおられる方の力をお借りして、 地域住民の一つの環境美化とか、町との協 働の一環というような取り組みを進めてい ってもらいたいということで、自治会長会 などについてもこういう取り組みをぜひ地 域で進めてもらいたいということは、町と してもお願いしていきたいというふうに考 えています。また当然、広報紙なども使い ながら、地域の環境についてはやっぱり地 域で取り組んでもらう、それもやっぱり一 つ大事なことではないかと。まちづくりの 一つになるというようなことで、町として も訴えていきたいというように考えていま す。

以上です。

○議長(永谷幸弘君)

中川敦司議員。

○3番(中川敦司君)

しっかりとそのあたりも、今、御答弁ご ざいましたけども、住民の方に協力いただ くというようなことでしっかりとお伝えを していっていただきたいなと、このように 思います。

では、次の質問に移らせていただきます。 通告書4に移らせていただきます。教育 についての質問に移らせていただきます。

まず、GIGAスクール構想についての

質問でございます。

満ちあふれる情報をIoTやAIなどの最新テクノロジーを活用していく便利な社会がソサエティ5.0でありますが、このソサエティ5.0の時代を生きる子どもたちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められていますが、一方で現在の学校ICT環境の整備がおくれており、自治体間の格差も大きいのが現状とのことであります。

そこで、1人1台の端末及び高速大容量 の通信ネットワークを一体的に整備してい くことを目指す構想が打ち立てられました。 その構想がGIGAスクール構想でありま す。GIGAとは、Global and innovation gateway for allの略であり、誰一人取り残 すことなく、子どもたち一人一人に個別最 適化され、創造性を育む教育ICT環境の 実現に向けた施策でございます。文部科学 省はこのGIGAスクール構想の費用を、 令和元年度補正予算や令和2年度予算に計 上しており、1人1台の端末及び高速大容 量の通信ネットワークの整備に補助金を出 すことになっております。豊能町もこのG IGAスクール構想の補助金制度を使って 各学校の端末増設と高速大容量通信の整備 を行ってはどうでしょうか。

○議長(永谷幸弘君) 答弁を求めます。 八木教育次長。

○教育次長 (八木一史君)

GIGAスクール構想の、豊能町なんですけども、文部科学省では、先ほど議員がおっしゃいましたGIGAスクール構想を昨年の12月に発表されております。そこでは二つありまして、校内通信ネットワーク整備事業、もう一つが児童生徒1人1台端末の整備事業でございます。

この事業を積極的に活用してはどうかということで御質問でございますが、本議会において、令和元年度豊能町一般会計補正予算におきまして、校内通信ネットワークの整備を補正予算として計上させていただきます。豊能町としましてもこの事業を積極的に活用していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長(永谷幸弘君) 中川敦司議員。

○3番(中川敦司君)

今、補正予算にてこのギガスクール構想 の補助金使っていきたいというふうな御答 弁でございました。

ちなみに現状をお伺いしたいんですけれども、今、既にもうタブレットの端末とかも幾つか配られてると思いますけども、実際のこのタブレット端末の配備状況、何人で1台を使いまわしてるのかとか、この無線LANの電波飛ばしてると思うんですけど、そういった電波状況とかは、実際、今現状どんな感じなんでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。八木教育次長。

○教育次長(八木一史君)

現在、学校にはパソコン教室がございますけども、そこに吉川小学校では20台、その他の小中学校では各40台ございます。 タブレットは教師用で各小4台、東能勢中学校で6台、吉川中学校で8台。また教室で使います古いノートやタブレットが各10台程度ぐらいはございます。

また、電波の状態なんですけども、教室で使うときには、今、飛ばすのが廊下にございまして、今度GIGA構想になると教室に入れますので反応はよくなるんですけど、今、廊下に飛ばすところがありますので、使うときには、極端な話、ちょっと廊

下側にみんな寄って使っておるというふう な、そんな状況であるとも聞いております。 ○3番(中川敦司君)

○議長(永谷幸弘君)

中川敦司議員。

○3番(中川敦司君)

非常に教育環境がよくないというふうな ことでしたね。今のICTの関係ですけど。 このGIGAスクール構想によって、端末 の増設や無線LANが整備されることで、 現状よりも非常に学習環境が向上すること になりそうですので、しっかりと進めてい ただきたいなと、このように思います。

このことに関連することなんですけども、 この高速大容量の通信ネットワークですね。 いわゆる無線LANですね。飛ばす装置で すね。こういったものが各学校に整備され たとしても、今後、何年も後にですけども、 学校再編で実際学校が廃校となることも当 然想定されます。この廃校となったとき、 このネットワーク網が敷き詰められたその 校舎を、コミュニティセンターみたいな感 じでそんな形で再利用する場合、この高速 大容量の通信ネットワークそのものは使え る、活用させてもらえるのかどうか、それ お伺いします。

○議長(永谷幸弘君) 答弁を求めます。 八木教育次長。

○教育次長 (八木一史君)

整備したものが使えるかどうかというこ とですけども、整備しまして、今の計画で は小学校が四つ使わなくなるという計画で すけども、その後、そのネットワークです ね。それはそのまま引き続いて使えると。 その施設を使う何か事業所があれば、豊能 町の役場の何か入れば、そこの入った事業 所は使えるというふうなことになると考え ております。

○議長(永谷幸弘君)

中川敦司議員。

そういった意味では、今後、廃校になっ ても使えるいうことなので、すばらしいこ とかなと思いますので、しっかりと取り組 みを、先ほども言いましたけどもお願いし たいと思います。

もう時間が余りないので次の質問に移ら せていただきます。

次、通告書5の防災関連についての項目 に移らせていただきたいと思います。災害 廃棄物処理計画の策定に関して質問させて いただきたいと思います。

近年大きな地震や豪雨などによる自然災 害が頻発しております。災害を引き起こす 災害の規模やエリアが大きくなればなるほ ど、災害で廃棄されるもの、災害廃棄物が 大量になってきます。家電や畳、家具など 家の中にあるものは当然ですが、土砂やが れき、樹木などさまざまなものが廃棄物と なって出てまいります。これらのいろいろ な種類の大量の廃棄物は一旦どこかの場所 に集結し、分別し、搬出しなければ災害復 旧はできません。今後豊能町でも大規模な 災害が起こらないとは限りません。大きな 災害が発生したときに迅速に災害廃棄物の 対策を打つためにも、災害廃棄物処理計画 を策定してはどうかと平成30年12月の 一般質問で提案しましたが、その後どのよ うな状況でございましょうか。

○議長(永谷幸弘君) 答弁を求めます。 上畑建設環境部長。

○建設環境部長(上畑光明君)

お答えさせていただきます。

令和元年度におきまして、環境省の事業 に本町も参加をさせていただきまして、平 成7年度以降、5回のワーキング会議に参 加をしてきたところです。このワーキング 会議の目的というものは、市町村の地域防 災計画における被害想定をした災害廃棄物 処理計画の骨子案作成というのが目的のワ ーキング会議でありまして、その中で現在、 骨子案の取りまとめを今現在行っていると ころでございます。

以上でございます。

- ○議長(永谷幸弘君) 中川敦司議員。
- ○3番(中川敦司君)

今、とりあえず進めている、骨子案を今つくろうとしているというふうなことでしたけども、それは骨子が最終のでき上がりものじゃなくて、最終的にはきちっとしたものになるというふうなことで解釈してよろしいんでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。上畑建設環境部長。

○建設環境部長(上畑光明君) お答えさせていただきます。

今年度については骨子案まで作成しまして、令和2年度に入ってから計画書として

取りまとめたいというふうに考えています。

以上です。

○議長(永谷幸弘君) 中川敦司議員。

○3番(中川敦司君)

順調に進んでいるようでございますので、 残り1年かけてしっかりとこの災害廃棄物 処理計画の策定、お願いをしたいと、この ように思っております。

では、次の住民避難保険についての質問 に移りたいと思います。

昨年12月のニュースになりますが、災害多発で加入自治体3倍に増加、住民避難保険との見出しでありました。わかりやすく言うと住民避難保険の加入自治体が3倍に増加したということでございます。この

住民避難保険とは全国の市町村会と損害保険会社とが共同開発したもので、加入できるのは市町村で、避難所設置や住民に配る飲料品、食料品ですね。そして職員の残業代もカバーできるような内容となっております。豊能町はどのようにしておられますでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

今年度、令和元年度からでございますけれども、今、議員がおっしゃいました保険につきまして本町は、全国町村会が窓口になっておりまして、保険の名前は災害対策費用保険という名前なんですが、それに加入をしております。まさしくも議員がおっしゃったものそのものでございまして、断避難指示とか避難勧告、避難準備情報などを発令したときに、議員がおっしゃったような費用を補償されるものということで、まさしくその保険に加入をしておるということでございます。

○議長(永谷幸弘君) 中川敦司議員。

○3番(中川敦司君)

私がニュースで見た内容のそのものの保 険に入っているということですけども、実 際去年、2回避難所開設されておりますけ ども。

○議長(永谷幸弘君)

終わりです。

以上で、中川敦司議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は1 5時といたします。

> (午後2時41分 休憩) (午後3時00分 再開)

○議長(永谷幸弘君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。 次に、小寺正人議員を指名いたします。 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

8番・小寺正人でございます。

昨年4月の統一地方選挙以後、大阪には 政治的な動きが見られます。大阪都構想の 賛否を問う大阪市民による住民投票が11 月上旬に行われる公算が高くなっています。 公明党が大阪都構想に賛成の意思表示をしていることを考えたときに、今回の住民投票が上回る可能性が高いと推察しております。大阪市を廃止し、四つの特別区ができる、こういう案でございますので、当然、大阪市の水道局もなくなっていくわけでごがいます。さらなる広域行政の推進が期待されるところであります。

ところで、塩川町長、大阪都構想のトリクルダウン効果が見込めるかどうかお聞き したいと思います。

- ○議長(永谷幸弘君) 答弁を求めます。 塩川町長。
- ○町長(塩川恒敏君)

お答えをさせていただきます。

私どもが感じる部分は、都構想に関して 二重行政の解消、それから広域の一元化、 そして身近な自治体として住民サービスが 上がっていくというところは物すごく、 我々の環境に対して非常にいいことであるというように思っていくと三つという形で というように思っています。御指摘のとおり、広域行政の中でいくと三つという形で 理解をしておりますけど、鉄道とそれから 道路のインフラこれが一気に加速する。それから府域一水道、それから広域水道に関しては広域企業団で府域一水道に向けた水 道のあり方協議会、これが発足をして、そ この中でのシミュレーションも含めて統一化されれば価格も下がる、経済効果があるというように聞いております。これもそれから消防に関してもハイパーレスキュときがでは、今回のようなコロナウイルスのとも非常にがいませるということでございます。したないということで、私は、みずからがやっぱり動して含め、たないということで、大阪市長、それからところであります。ぜひ早くやりましょうというに思っております。

○議長(永谷幸弘君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

大阪府下、維新の首長が3分の1を占める勢力を持っているわけですから、維新の首長であられる塩川町長におきましては、 大阪都構想賛成、反対、その結果を見るまでもなく、前もって受動的行動じゃなしに能動的に行動してもらって、その実現が早く実現するように行動することを希望いたします。

次に、2年前の12月には千早赤阪村、河南町、豊能町が大阪府下で初めて自治体クラウドの共同化に調印いたしました。昨年の11月には最後の自治体、豊能町のクラウド共同化が稼働を始めました。そもそも大阪府下のクラウド共同化の目的は何であったのかということについてお尋ねいたしたいと思います。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

クラウドの目的はそもそもは財政効果を 上げることでございますけども、それに加 えまして職員の事務の効率化、これも目的 であったというようなことでございます。

○議長(永谷幸弘君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

今おっしゃったように、今まで各自治体 にコンピュータをみずから設置し、そして 各コンピュータの会社ですね。ベンダーと 呼ばれている業者と一つずつ契約を結ぶ。 そしてその処理をやっておったわけですけ れど、クラウド技術というものが発展して 確立したことから、もっと安く手に入るの ではないかと。さらに共同化することでさ らに安くなるのではないかということで始 まったと。そのときに、一緒になるときに データ移行費がかかる自治体とかからない 自治体とかが出てきて、その共同化を推進 するのを阻むような要因がありました。そ れを乗り越えてでもやろうというのがこの 千早赤阪村、河南町、豊能町であったわけ です。我々も一応首長さんにお会いしたと きに、はっきりと千早赤阪村、河南町は首 長さんがやる気満々であったわけです。多 少の損失も乗り越えていこうという強い意 思表示をされてたので、この千早赤阪村、 河南町、豊能町が真っ先にそれに取り組ん だということでございます。

ところが今現在、大阪府下の自治体クラウド共同化の動きはどのようになっているでしょうか。

○議長(永谷幸弘君) 答弁を求めます。 内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

議員のおっしゃるとおり、昨年11月に 3町村のクラウドがスタートいたしまして、 大きな問題もなく進んでおります。この姿 を大阪府内の自治体の方々もやっぱりごら んになっておられまして、府内の自治体に おいてもクラウドの共同化をしたいなという動きが出ているのは事実のようでござります。その中で島本町さんがこの3町村クラウドに参加をしたいとう意向を示して、実際に公文書で既に公文書で既に公文書で既に公文書で既に公文書で既に公文書で既に公文書では協議が明されたがあります。3町村がいませるとででは、島本町さんに参加をしていまして、協議が順調に進んではよって、協議が順調に進んではよって、協議が順調に進んではよって、協議が順調に進んではよって、協議が順調に進んではよって、協議が順調に進んではよって、協議が順調に進んではよって、協議が順調に進んではよって、協議が順調に進んではよって、協議が順調に進んではよって、協議が順調に進んではよって、協議が順調に進んではよって、おります。

○議長(永谷幸弘君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

たまたま去年の11月11日に北摂3町 の議員研修がありまして、その後、懇親会 の中で我らの仲間の島本の議員がおられま した。あなたのとこどこ使ってんのって聞 いたら富士通だと。富士通だったら当然 我々のとこ入るよねって言ったら、いや、 どうでしょうかねという話になって、次の 日早速豊能町へ来てもらって、要するにク ラウドというこの共同化の趣旨とかやり方 とかを見てもらわんといかんなということ で、河南町や千早赤阪村、熊取町、それか ら大阪府のIT業務改革課かな、そこへ連 れていって、ぜひ去年の12月の一般質問、 それ取り入れてくださいよということで取 り入れたら、もうずばりその一般質問に対 してそれをやるという意思表示をされたと、 このように聞いています。その後熊取町、 熊取町も富士通をやっていると。それも町 長に会いたいということで島本の議員、一 緒に行ってきたんですよね。そうしたらも う既に単独でやってると。何で単独でする

のと。共同でやったらもっと安くなるでし ょうという話になったわけですよ。それで ももう令和4年までその契約があるから、 その後にそれはやろうというふうな感じで、 だから我々、千早赤阪村、河南町、豊能町 がぶち上げた共同化を首長さんが首長の会 議の中で積極的にアピールしてもらえたら こういうことは起こらなかったと思うんで すよね。だから首長の仕事としてトップセ ールスというのが欠かせないと思っておる わけですけど、塩川町長におかれましても トップセールスをいろいろな面で、言うの はただだから、どんどん言って、相手聞く か聞かないかわかりませんけど、積極的に やったら豊能町の財政に大いに寄与するこ とが多々あるのではないかと思いますがい かがでしょう。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

ありがとうございます。

議員おっしゃるとおり、これは広域という部分とそれから今の我々のメリットをしっかりと伝えていくと、これが私の仕事だと思っております。今までまだ足りなかったという御指摘だと思いますので、いまー度もっとPRに努めていきたいと思います。

○議長(永谷幸弘君)

小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

自分の経験から言うと、総論はみんな賛成なんですよ、どこの自治体も賛成。ところが実際に、多分担当者に聞くんでしょうね。そうしたら反対になるんです。どこもです。日本全国全てです。そやからやっぱり首長がこれを決める責任者であるということで、神奈川県町村会は14町村会でまとまってやったから、今、物すごい効果が

出ているわけです。半値ぐらいになったという話です。きのう、おととい、電話して聞いてみたら、いろいろ、そのまま比較することはできないけどかなり安くなったという話でございました。

次に、豊能町の財政、この問題は調べてもわからないことが多いんですけど、厳しい厳しいと職員の方はおっしゃっているんです。ところが健全化指標から見たら健全な経営であると。じゃあどっちなのと。どちらの見方も正しいというのがこの前、内田部長からの回答でありました。現実、その豊能町の財政を職員どう受け取ってるのか。庁内の雰囲気は、認識は楽観論が多いのか、悲観論が多いのか、どっちが多いんでしょうか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

議員のおっしゃるとおり、本町の財政健 全化比率、これは平成30年度決算ベース で見ましても、いずれも早期健全化基準を 大きく下回っているということはもう議員のおいます。これはもう議員のおいます。しかりませるとおりでございます。しかりましておりでございがずっと続いてざいまながして、解消されるという見込みがござませんということも見込まれております。国内付されるという状況でございまして、我々方の認識としては、職員間では悲観論が多いというふうに考えております。

○議長(永谷幸弘君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

職員の認識では悲観論が多いということ

は、豊能町の財政は悪いと、こういう認識でおられると、こういうことですよね。町長の来年度に向けた町政運営方針の中に、本町の財政は収入に対して社会保障費、人件費、公債費など固定的な経費が大きく、平成30年度決算では経常比率が101.2%と財政構造は硬直状態ですとあるけれど、その硬直状態とは具体的にどのようなことを指しているか教えてください。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

一言で申し上げますと、経常的な収入で 経常的な支出が賄えないというような意味 合いで捉まえていただいたらと思います。

○議長(永谷幸弘君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

要するに家計に例えると、御主人が給料を決まった月末にもって帰られると、それ以上に使っていると、それがこの経常収支比率が100%を超えていると、そういうふうに理解したらよろしいですか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

おっしゃるとおりでございまして、お給料で日々の生活ができないので貯金を取り崩したり借金をして賄うと、そのような家計の状況と同じということでございます。

○議長(永谷幸弘君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

そうしますと、先月の2月28日に配られた豊能町財政推計、これを見てみると、 実質単年度収支、ここですよね、ここが黒い三角マークがずらずらずらずらずらとついて いると。ということは、入ってくるお金よりも出ていくお金が多いですよと、要するに一般に赤字ということですよね。ここが黒いのがついているのが赤字なんですよね。それをじゃあどうしてるのと。払わないわけにはいかないから、貯金を切り崩すと。基金を切り崩していると、こういう理解でよろしいですか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

この間、全員協議会でお示ししたその資料はそのとおりでございまして、毎年赤字が続くので基金を取り崩しながらやりくりをしていくと、そういうことを示しています。

○議長(永谷幸弘君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

そうすると、これは令和1年度、元年、 2年、3年、4年、5年、全てが赤字と。 そしたらこれこのままいって、赤字から黒 字に転換することを期待できるのか、でき へんのか、これもちょっとお答えいただけ ますか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

要するに、経常収支比率が100を下回るようにならなければならないわけでございます。そのためには、やはり支出を減らさなければなりません。収入がふえるという見込みは余りないので、どれだけ支出を減らせるかというところでございます。大きい支出を占めておりますのは人件費、それから公債費等でございます。減らせないのは社会保障費など扶助費の関係、これは

減らせないわけでございますけども、人件 費につきましてはこれから職員が若返りを 迎えていく。退職手当は当然要るわけでご ざいますけども、退職手当、その一時の支 出を除けば、月齢級そのものがどんどん、 どんどん下がっていくという年をこれから 迎えていきます。それから公債費、これは 借金返しでございますけど、借金も、新た な借金をしないで頑張っていけば、どんど ん、どんどん毎年の借金を返す額は下がっ ていくわけでございます。これ長期的に見 る必要がございますけども、短期にはまだ 経常収支比率が改善する見込みは余りない のかなというふうには考えておりますが、 長期的に見れば、今申し上げたような人件 費、それから公債費が減っていき、経常収 支比率は改善し、また決算そのものも黒字 化していくときがくるというふうには考え ております。

○議長(永谷幸弘君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

たしか平成の最後ぐらいだったと思う、 まだ20億円ぐらい財政調整基金、家庭で いうお財布と呼ばれるところが、20億円 ほどあったように思うんだけども、だんだ ん、だんだんとなくなって、この表から見 ると令和の5年度には半分に減ってしまう と。それを実質単年度収支を黒にできない 限りは減り続けるということを意味してる わけですよね。それでいいんですよね、考 え方として。それで、町政運営方針の中で、 さらに町税、贈与税、交付金など経常一般 財源は減少し、経常一般財源に占める依存 財源の割合は年々高くなっており、本町の 財政状況は国の地方財政施策により大きく 左右される不安定なものと言わざるを得な い状況ですと。このままでは子育てや教育、 防災、観光振興など、本町の魅力を高める

施策の実現が困難である、こういうふうに書かれてるわけですよ。こういうときに普通、家庭なら、もう借金を取り崩さんでもいいように考えないかん。そういうところでさらに借金をするというのは、ちょっとこれは自殺行為になるのではないかと思っているわけです。個人的にはね。財政力指数、この推移はどのような推移をたどってますか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

財政力指数はどんどん下がっている状況 でございます。どういう答えがいいですか。 それでよろしいですかね。

○議長(永谷幸弘君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

財政力指数は確か0.56ぐらいからゆっくり下がっていっているんですよね。1を超えると交付金は不交付団体になる。もう自分らの収入でやってくださいと。それがどんどん下がると、その穴埋めとして地方交付税交付金が入ってくると。その差額を埋めるためにですよ。だから、いいのか悪いのかっていうと、親のすねをかじり続けると、こういうことになってるわけですよね、豊能町は。

先月示されたこの財政推計から見ると、 実質単年度収支がもうマイナスが続き、財 政調整基金も下がり続け、令和の5年で7 億7,400万円まで下がると、たしか言わ れたと思うんです。これが財政調整基金が いよいよ枯渇したと、お財布見たらお金が 入ってないとということが起こったら、自 治体としてはどのようなことが起こるとい うことなんでしょうかね。どのようなこと が起こるんですか、枯渇した場合。 ○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

基金が枯渇してしまったらというような ことでございます。そのときはあるお金で 予算を組むしかないというようなことが起 こります。それでも予算が組めない場合は、 翌年度の収入をその当該年度に充てるとい うような、そんなこともしなければならな い状態がきますが、今のところ令和2年度 当初予算を編成した時点においても、基金 はまだ10億円程度残ると。それは予算上 の話ですから、決算ではもっと残ると見込 んでいますけども、直ちに予算組めなくな るというようなことは考えておりません。 ただ、先ほども言いましたが、基金の取り 崩しに頼り続けるというような体質を改め なければ、議員のおっしゃるようなことが いずれやってくるということは考えられま すので、今後とも歳出の削減には取り組ん でいかなければならないというふうに考え ております。

○議長(永谷幸弘君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

財政調整基金が枯渇すると、ほかの目的を持った基金があってもそれは使えないはずなので、とにかくえらいことが起こるんですよね。一番有名な夕張は、それを何かうまいこと数字をいじって、何とかわからんように逃げたわけですけども、それが逃げられないように最近はどうもなってるようだから、どこかでイエローカードかとったがどこかで出ますよね。枯渇する前に出ますかね。枯渇してからですかね。レッドカードイエローカードは後に出るんですか。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。 内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

議員のお手元に全協の資料があると思います。その中に早期健全化基準という欄がございます。その早期健全化基準、そこを下回るというときに初めてイエローカードが出るわけでございますが、それは実質収支がマイナスになったときに出ますので、基金がなくなった後にその早期健全化基準を下回る事態がやってくるというようなことでございます。

○議長(永谷幸弘君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

15%かな。早期健全化団体転落ライン が標準財政規模の15%に達したらイエロ ーカードがつくと。同じく財政再生団体転 落ライン20%、これもイエローでしたっ け。レッドですか。もう退場せなあかんと、 こういうことやね。

それで、町政運営方針にこうも書かれてるわけです。新たな視点も取り入れながら未来あるまちづくりを推進するために行政改革プラン2019により、1番、組織機構の改革を行う。2番、行政経営の改革を行う。4番に施設運営の改革を推進して健全な財政革を推進して健全な財政基盤を構築する必要があると、こういうふうに書いてあるわけです。4月からその組織を改編してできる町長直轄組織のまちづくり創造課、これがやる仕事ですかね、この四つは。どうなんですか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

まちづくり創造課につきましては企画部 門を担うというようなことでございます。 今、議員のおっしゃった行財政改革プラン の推進は、行財政課で担うことになりまま す。

○議長(永谷幸弘君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

それで、もう一度ここに書いてある新たな視点も取り入れながらという、新たな視点とはどのような視点を指してますか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

新たな視点というのは、今までになかったというところですけれども、今までの町政経営という部分に次の新たな視点という部分で、特に私のほうがやろうとしてるところは民間企業の参入でありますとか、それから広域連携というところと、それから特に住民の方々と協働したまちづくりというのがベースになって、新たに投資をしていただく方々等を含めてまちづくりを再生していくというのが新たな視点のところでございます。

○議長(永谷幸弘君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

PFIというのがあります。プライベート・ファイナンス・イニシアティブ。イギリスで初めて行われた手法ね。これも国が推進してるんですよね。これを今勉強してますか、行政は。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

大きい事業、例えば学校なんかも大きい

事業でございますけども、その折にはPF I/PPを活用できないかということは、 それを視野に入れながら進めていきたいと いうふうに思っています。

○議長(永谷幸弘君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

ここで大事なことは、民間のお金も借りるんだけど知恵をかりようと、これからはね。朝方、特区という話もありましたけど、特区こそが民を必ず入れないとだめなんですよね。民がやらないようなことはもう赤になるということなんですよ。そんなところを公というんか、自治体が手を出したらあかんということですわ。民の視点を入れているという、そういうことかなとれてな視点というのはそういうことかなとれたな視点というのはそういうことかなともり入れなあかんと、こういう意味かなと思いました。

それからこれは世間一般、最近、ついつ い最近ですね。僕がCIO補佐官を任期付 職員として入れたらどうかというのをずっ と言ってたんだけど、最近はチーフ・デジ タル・オフィサー、CDOというのが出て きてるんですよ。これからはデジタルを取 り入れんと、会社に。取り入れなかったら つぶれると、潰されるという危機感があっ て、重立った会社がそれを取り入れていっ てると。デジタルこそがこの危機を救う、 救うというか、自分たちの会社を潰される か潰すかいうと、これがあるかないかで変 わってくる。こういうことです。だからこ ういうデジタルということを真剣に考えな いといけないわけですよ。だから直轄組織 の中にCDOというのも検討してみられた らどうかと思いますがいかがでしょう。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

ITとかICTの専門家を任期付で入れたらどうかということは以前から小寺議員から御指摘をいただいております。できたらそれはできたにこしたことはないわ雇用をいますけども、そういだろうというないだろうというないますと、それに特化した仕事しからくわけでございます。本町、小さいようなに思うがずっと8時間あるかというと、であずっと8時間あるかというと、ですがずっと8時間あるかというと、ですがずっと8時間あるかというとればないわけです。したがってこれまでまないます。単発ので、今後ともその方向でやっていきたいと思います。

○議長(永谷幸弘君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

この前、11月に河南町に行ったときに、職員が総務課長とPT、プロジェクトリーダー2人が出てきまして、クラウドの共同化に辣腕を振るっているようです。町長から何を言われているかというと、2人が言うんですよ。RPAを勉強せいと言われている。RPAってわかります。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

ロボット何とかですよね。ロボティック 何とかでした。コンピュータのAIではな い、人間入力するバージョンでしたね。 以上です。

○議長(永谷幸弘君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君) ロボティック・プロセス・オートメーシ ョン、要するに自治体の職場にもロボットが入ってくるぞと、それを研究しろと言い渡されてるって。ところが言い渡した町長が2月14日に何か急逝されたらしいですね。何か先を読む町長さんでしたけれど、惜しい人材を河南町は失ったなと思います。

それでは次に、前回、2019年度全国学力テストの結果ですよね。豊能町は、一時期ですよ。大阪府下ナンバー1とかナンバー2とかいう地位をずっと保ってきたと思うんですけど、何かその地位がそこからたもててるのか、たもててないのか、ちょっと教えてください。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。森田教育長。

○教育長(森田雅彦君)

今、議員から御質問のございました20 19年度の学力調査の結果でございますけれども、全国学力・学習状況調査、分析結果につきましては、小学校は全国平均を少し下回る結果となっております。中学校は全国平均をどの教科も上回っているさいます。全国学力・学習状況調査につきまして当場と中学3年生を対象に、国語、第数、数学を対象に毎年実施されておるもと、学力の定着状況を図る一つの物差しと、学力の定着状況を図る一つの物差しとでは今のような結果でございます。

○議長(永谷幸弘君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

ということですので、大分、随分落ちてきたと、こういうふうに受けとめました。何か、聞くところによると島本町が大阪のナンバー1におどり出たと。そうですよね。

だから、時が移ろうと何かも移ろっていく んですよね。ここでですよ。豊能町が教 力日本一をぶち上げているんですよね。こ こでもう一般質問を聞いてましてがあることの なやっぱり勘違いしてところがんでしましるがあるでした。 教育力というのは学力じやないしまる と。教える人の教える力を日本一にはある とと思いますよ。教える人が日本一にはあるらいますよ。 教えられる人も日本一にはあるらいさいましたね。 その教育力日本一をどのように に測定、検証するのかという話も朝出ていましたね。

それで、この前でしたね。新聞、産経新聞2月27日版に豊能町のことが出ておりますので、どういうことが出ているかというと、小中学生に対して年1回、学力、体力、学校生活調査実施して、一人一人の成果と課題を把握して、その後の指導の充実に活用すると。これは箕面市が言うステップアップ調査のことではないかという事前通告をしていましたが、詳しくは教育長さんがこれ名前が出てるので、この記事内容についてちょっと説明してください。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。森田教育長。

○教育長(森田雅彦君)

今ありました、議員のほうから御説明がありました、子どもたちへの学力調査の件でございます。これにつきましては、小学1年生から中学3年生に至りますまで、どのような1年間かけて力が身についたか、そして課題はどうなのかというものを、学力だけじゃなしに、体力も、心の問題もあわせて調査し、そしてそれぞれ一人一人を応援していこうというものでございます。もちろん指導する側、これは先生の1年間を振り返る一つの物差しとなるわけでござ

いますし、また、この調査を次の指導方法 の工夫、改善にも生かしていただくものに ならなくてはならないというように思って おります。この調査につきましては、実は 大阪府全体でこういうことを実施しようと、 これは教育長会議のほうで提案したもので すけれども、当時、教育長が交代されまし てできなくなったということで、これは市 のほうで単独、考えて、みんなで2年間で つくり上げたものでございます。ただ、そ れは一つのまちで使うんではなしに、全て の市町村で使えるものにしていけたらとい うことで、いろいろなホームページ上にも アップして取り出せる、いろいろなところ で使っていただけるものとしたものでござ います。具体的には小学校1年生から中学 3年生まで、学力につきましては、小学生 につきましては基礎的な力を見ていこうと いうことで、それで小学1年生、2年生に ついては国語、算数、3年生、4年生、5 年生につきましては、今回実施しようとし ておりますのは国語、算数、社会、理科。 そして中学1年生、2年生につきましては、 それに加えて英語という形での基礎学力を 見るものでございます。なお、これは校長 会のほうと調整しまして、子どもたちの過 度な負担にならないようなことにしていこ うということで、4月の全国学力・学習状 況調査の日に、これは6年生と中3はやり ますので、その日に実施をしていくという ことで、次年度計画をいたしておるもので、 予算のほうもお願いをしておるものでござ います。なお、体力調査につきましては全 国体力調査に基づきまして、これまでから も1学期に実施をしておるものでございま す。そして心の調査につきましては、いじ めの調査を含めまして、友達関係ですとか、 あるいは家庭での学習状況ですとか、そう いうことも含めた状況を実施するというも

のでございまして、これは業者のほうに分析をお願いいたしまして、約2週間余りで結果が出るものでございます。そういうものを学校そして家庭みんなでこれを活用していくということで、毎年実施することによりまして、9年間の子どもたちの成長が見とれる、またいろいろな形で応援してい見とれる、またいろいろな形で応援していこうというようなものにつくり上げていけたらというように思っておるところでございます。

○議長(永谷幸弘君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

きょう、教育力日本一、何やってんねん という質問もありましたけど、これこそが 教育力日本一を目指すものであるなと、僕 はそう感じましたけどね。教育は建物・器 の問題じゃないんですよ。ソフトを重視し てですよ。何十億円もかけて建物を建てる よりも、170万円のソフト、これでこう いうことができると、9年間個人を追っか けれると。先生は自分の科目を、全ての生 徒、自分が担当した人は全部追っかけられ ると。それはなぜかというと、AIとかI CT技術を利活用したものであるからです よね。こういう時代に入ってきたわけです。 だから我々は、ハードを重視するんじゃな しに、ソフトを重視していかないといけな いと、そう感じるわけです。

もう一つつけ加えて言うならば、先生と 生徒のお互いの信頼関係が加われば、もう 信じられないぐらいの飛躍的に伸びる生徒 が出てくると。そういうのは僕らは何人も 体験してきてるので、そういうことを教育 力の中に、まあわかってはると思うけども ね。何とか活用してほしいなと思います。

その中にもう一つ、先ほどGIGAスク ール、これもおもしろい取り組みなんです よね。今までなかった勉強ができる。それ は当然AIやICT、IoT、これらを組み合わせることができる時代に入った新しい教育なんですよ。こういうことを前面に出して日本一の教育力を実践してほしいと思いますが、教育長いかがですか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。森田教育長。

○教育長 (森田雅彦君)

ありがとうございます。

やはり子どもたちを教育していく、応援 していく、一人一人を伸ばしていくという ことは、一つの手だてだけでは難しいとい うように思っております。そして、これは 学校だけではできるものではございません。 この間の教育フォーラムには議員の皆様方 も本当にたくさん、お忙しい中御出席いた だきまして、聞いていただいたとおりでご ざいますけれども、やはり子どもたちが学 校にいてるのは1日のうちの3分の1、あ とは家庭、地域ということで、やはり学校、 家庭、地域がみんなで子どもたち、これか らの社会がどんどん変わっていく中で、ど うそれぞれがかかわって、子どもたちを応 援、支援していくんか、その辺のことをし っかりと、今、みんなで考えて、そういう システムをきちっとつくり上げていくこと が大事だというように思っております。人 が変わってもそういう子どもたちを支援、 応援するシステム、これを今、つくってい くことが一番大事なことではないかなとい うように思っておりますので、どうかまた 御理解、御支援賜りますようお願いいたし ます。

○議長(永谷幸弘君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

教育フォーラムのことでございますが、 その中ちらっと見たら、学力は効果があっ たいうのは、ほとんどないような、下のほうにありました。だからCSと呼ばれるコミュニティスクールは、どうも学力を伸ばすというのには当たらないのかなと、そう、資料を見て思いました。

それから、これも何度もお話ししてるや つなので、一応質問いたします。

日本全国で保育所、幼稚園の民営化がも う時代の流れとなっているわけです。豊能 町がわざわざ保幼小中一貫教育って、何で 保幼ってつけて、これは何の意味があんの かなと。そんなんつけてる自治体なんかな いですよね、どこ探しても。これは保育所、 幼稚園、小学校、中学校全てを公立で行っ て民営化をしないよという宣言なんですか。 いかがですか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。八木教育次長。

○教育次長 (八木一史君)

民営化を行わないという宣言かということですけども、そうではございません。今後、保育所、幼稚園、特に西地区ですけども、認定こども園化に向けて民営化がふさわしいか、公立でもっていくのがふさわしいのかを検討していきたいと考えておるところでございまして、それに向けていろうころでございましているからに考えておるところでございます。民営化であっても当然、保幼小中一貫教育の流れは、例えば民営化になるとしても、その業者には伝えて、しっかりとやっていきたいというふうに考えております。

○議長(永谷幸弘君) 小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

日本政府がCS、要するにコミュニティスクールを努力義務としたと。たしか2年ほど前の1月20日ごろやったかな。たま

たまテレビをつけたら安倍首相が施政所信表明の中で、コミュニティスクールを推進しますと、たしか言ってたと思うんですよ。それで僕は一般質問でも取り上げたんですけど、教育委員会は全く耳を貸さないような雰囲気で、消極的な態度でありましたけど、今度は一転して積極的にCS、コミュニティスクールに取り組むと決めたわけですよね。それ間違いないですか。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。森田教育長。

○教育長(森田雅彦君)

グランドデザインの重点施策の柱の一つ として捉えたところでございます。

もう一つは、これは先ほどからおっしゃっていただいております、保幼小中一貫教育、これをさらに進めるためには、家庭、地域と連携した取り組みが必要であるというようなところで、この二つを大きなグランドデザインの柱に据えて、これからの教育、豊能町の教育を進めようとするものでございます。

○8番(小寺正人君) 以上で小寺の一般質問は終わります。

○議長(永谷幸弘君)

以上で、小寺正人議員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いた しました。本日はこれをもって散会いたし ます。

次回は3月5日、午前9時30分より会議を開きます。本日は大変に御苦労さまで ございました。

散会 午後3時49分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

署名議員 3番

同 4番